

令和8年度（2026年度）
札幌市消費者行政事業概要
— 資料編 —



札幌市市民文化局市民生活部消費生活課

目次

I	札幌市消費者行政の沿革	1
II	札幌市消費者行政の概要	
1	消費者行政機構の変遷.....	7
2	体系.....	9
3	組織及び事務分掌	
(1)	組織・職員数.....	10
(2)	事務分掌.....	10
(3)	施設.....	11
III	令和7年度消費者行政の実施計画	
1	予算の概要.....	12
IV	令和7年度消費者行政の実績	
1	決算の概要.....	13
2	消費者センター施設の利用状況（札幌エルプラザ）.....	13
3	札幌市消費生活審議会の開催状況	
(1)	札幌市消費生活審議会委員.....	14
(2)	令和7年度の開催状況.....	14
4	消費生活相談の状況.....	15
5	消費者教育事業の実績	
(1)	消費生活講座.....	30
(2)	講師派遣講座.....	30
(3)	関係団体等との連携講座.....	31
(4)	親子向け消費者教育事業.....	31
6	啓発・広報事業の実績	
(1)	「消費者月間」事業.....	32
(2)	エルプラザ2階 消費者センター展示コーナー.....	33
(3)	啓発物の活用.....	34
(4)	その他の啓発・広報.....	34
7	消費者被害防止ネットワーク事業の実績	
(1)	啓発活動.....	36
(2)	各種研修会.....	36
(3)	相談の受付及び推進員の派遣.....	36
(4)	消費生活サポーター制度.....	37
(5)	地域活動団体向け講座.....	38
8	消費者物価の状況.....	39
9	計量検査の結果概要	
(1)	特定計量器定期検査の結果.....	42
(2)	特定計量器立入検査の結果.....	43
(3)	商品量目立入検査の結果.....	45
(4)	試買検査.....	46
10	計量関係事業所及び団体	
(1)	適正計量管理事業所.....	47
(2)	計量関係団体等.....	47

I 札幌市消費者行政の沿革

昭和27年（1952年）

- 11月 計量法施行に伴い、経済部消費経済課調整係に計量業務担当係員を配置

昭和28年（1953年）

- 4月 特定市（計量法第139条第1項）の指定を受け計量行政開始
- 6月 経済部消費経済課に計量検査所配置

昭和37年（1962年）

- 8月 標準小売価格発表開始（平成元年3月発表中止）

昭和38年（1963年）

- 7月 「札幌市消費生活物資対策審議会条例」制定
- 11月 消費者モニター設置（平成18年3月廃止）

昭和39年（1964年）

- 11月 消費生活相談窓口を設置し、北海道消費者協会に業務委託

昭和42年（1967年）

- 3月 札幌市消費者対策推進委員会設置
- 4月 くらしのニュース第1号発行、生活大学開講
- 10月 第1回消費生活展開催

昭和43年（1968年）

- 5月 「消費者保護基本法」公布

昭和45年（1970年）

- 4月 消費生活相談を札幌消費者協会に業務委託

昭和46年（1971年）

- 9月 計量検査所、白石区本郷通3丁目に仮庁舎（350㎡）建設
- 11月 移動生活指導車「ゆたか号」巡回開始（平成13年3月廃止）

昭和47年（1972年）

- 4月 札幌市区制施行
- 8月 移動計量検査車（大型バス改造）購入、定期検査を合理化

昭和49年（1974年）

- 1月 国民生活安定緊急措置法（昭和48年12月22日施行）に伴い「生活物資対策部」が新設
- 1月 国民生活安定緊急措置法に基づく小売価格の調査、監視を開始
- 1月 民生用灯油の標準小売価格（18ℓ店頭380円）設定。同年6月撤廃
- 1月 札幌市生活物資等緊急対策会議を設立、第1回全体会議開催
- 1月 札幌市生活物資等対策委員会設置
- 2月 札幌市生活物資等緊急対策会議、第1回「石油」「生活物資」「産業物資」各部会開催
- 2月 テレホン・サービス「暮らしのダイヤル」開始（昭和60年3月廃止）
- 2月 物価パトロール車購入（昭和62年3月廃止）
- 4月 「札幌市消費生活安定条例」制定
- 5月 札幌市消費生活安定条例に基づく指定物資32品目告示・調査開始（昭和50年8月10品目解除、昭和52年5月4品目追加、同年6月20品目解除）
- 10月 消費生活学級7学級で開講（昭和63年3月閉講）

昭和50年（1975年）

- 7月 オイルショックに対応して消費者対策室と臨時的に設置された生活物資対策部が合併、新たに「生活物資部」が発足
- 12月 年末年始主要食品小売価格調査実施

昭和51年（1976年）

- 4月 外食価格実態調査実施
- 9月 くらしのニュース物価版発行（昭和62年4月くらしのニュースに統合のため廃止）

昭和52年（1977年）

- 6月 札幌市生活物資等緊急対策会議
業物資部会を廃止
- 10月 「札幌市消費者センター条例」
制定
- 11月 札幌市消費者センター開設及び
札幌市計量検査所移転（中央区
大通西14丁目）

昭和53年（1978年）

- 5月 消費者の日制定（昭和54年5月
より記念事業実施）

昭和54年（1979年）

- 4月 消費者モニターを物価、消費生
活に分離
- 7月 札幌市石油対策本部設置
- 8月 石油対策主幹設置（昭和56年7
月廃止）

昭和55年（1980年）

- 7月 札幌市北国の消費生活研究会発
足同年11月冊子「北国の暮らし」
第1号発行（平成2年3月解散）

昭和56年（1981年）

- 3月 消費生活副読本「わたしたちのく
らし」を発行（昭和63年3月廃
止）

昭和57年（1982年）

- 6月 札幌市生活物資等緊急対策会議
の要綱改正により「札幌市生活物
資等対策会議」に名称変更

昭和58年（1983年）

- 8月 灯油共同購入連絡会議開催
- 11月 札幌市年末年始物価対策連絡会
議開催、国へ物価対策に関する
要望書を提出

昭和59年（1984年）

- 1月 灯油・プロパン消費実態調査実施

昭和61年（1986年）

- 4月 消費流通課機構改革（4係を3係
に編成）、中央区消費生活相談
窓口廃止により相談窓口全市で9
カ所
- 7月 生活情報ネットワークシステム
導入（PIO-NET）

昭和62年（1987年）

- 4月 物価モニターと消費生活モニ
ターを統合し「物価・消費者モニ
ター」を設置
- 6月 機構改革により生活物資部を廃
止、「生活文化部」を新設
- 10月 消費者まつり（「消費生活展」を
改める）開催

昭和63年（1988年）

- 8月 「くらしのニュース表紙」切り絵
原画展

平成元年（1989年）

- 1月 「みんなの展示室」第1号発行
- 2月 第1回「新入学用品」特別企画展開
催
- 11月 分区で誕生した厚別区、手稲区
に相談窓口を開設

平成2年（1990年）

- 4月 札幌弁護士会消費者保護委員会
とホットライン体制開始
- 4月 区の消費生活相談体制が変更
（月・木の週2回。それまでは月・
火・木・金の週4回）
- 8月 業界団体等に対して「省エネル
ギー対策の推進について」協力要
請
- 10月 湾岸紛争に際し、札幌市生活物
資等対策会議石油部会を4年ぶり
に開催

平成3年（1991年）

- 5月 さっぽろ消費者まつり実行委員
会を設置
- 6月 第1回消費生活に関する意識調査
実施
- 7月 機構改革により生活文化部を廃
止、「市民生活部」を新設

平成4年（1992年）

- 5月 札幌市消費生活対策懇談会設置
- 5月 新計量法公布（翌11月施行）

平成5年（1993年）

- 3月 札幌市消費生活対策懇談会の提
言「札幌市における消費者行政の
あり方について」を受理
- 11月 1日から新計量法施行（26年ぶり
の大改正）

平成6年（1994年）

- 1月 小学校高学年用教育教材ビデオ制作
- 3月 「札幌市消費生活条例」制定
- 4月 新計量法施行により、特定計量器の検査期間が1年から2年に変更
- 6月 「札幌市消費生活安定条例」廃止、同条例に基づく指定物資6品目解除
- 7月 「札幌市消費生活条例」施行、札幌市消費生活審議会設置
- 11月 札幌市消費者行政推進連絡会議設置

平成7年（1995年）

- 2月 中学生用教育教材ビデオ制作
- 4月 「札幌市消費生活条例」改正施行
- 4月 「物価・消費者モニター」の名称を「さっぽろくらしのモニター」に変更
- 5月 札幌市消費生活審議会から「札幌市における不当な取引行為に該当する行為の基準のあり方」について答申を受ける
- 7月 札幌市不当な取引行為に該当する行為の基準を定める規則施行

平成8年（1996年）

- 2月 高校生・新社会人用教育教材ビデオ制作
- 3月 学校における消費者教育に関するアンケート調査まとまる

平成9年（1997年）

- 3月 新計量車購入（9人乗り）パワーリフト搭載
- 3月 消費生活に関する市民意識調査まとまる
- 4月 札幌市消費生活審議会から「（仮称）消費者会館に求められる新しい役割と機能」について答申を受ける
- 11月 清田区（分区）に相談窓口を開設

平成10年（1998年）

- 3月 札幌くらしのセンターを閉鎖

平成11年（1999年）

- 1月 さっぽろ消費者まつり実行委員会事務局を（社）札幌消費者協会に移管
- 4月 生活大学が「消費生活セミナー」に名称変更
- 11月 消費者センターホームページを開設

平成12年（2000年）

- 3月 地方分権一括法の施行（4月）により、計量行政が機関委任事務から自治事務となるため、札幌市証明手数料条例を改正して、計量器検査手数料を定めた機構改革により市民生活部を廃止、「生活文化部」を新設
- 4月 さっぽろくらしのモニターの定数を150名から100名に変更
- 5月 消費者問題国民会議2000札幌市大会開催（主催/札幌市・経済企画庁）
- 5月 「消費者契約法」制定

平成13年（2001年）

- 3月 移動生活指導車「ゆたか号」の廃止
- 4月 各区消費生活相談窓口を、これまでの週2回開設を1回に変更する
- 4月 「消費者契約法」施行

平成14年（2002年）

- 4月 北海道知事の権限に属する①家庭用品の品質表示に関する立入検査②消費生活用品（特定製品）の安全表示に関する立入検査の事務について本市が処理する
- 4月 さっぽろくらしのモニターの定数を100名から80名に変更

平成15年（2003年）

- 9月 札幌市消費者センターが移転（北区北8条西3丁目札幌エルプラザ2階）
- 11月 札幌市計量検査所が移転（白石区本通7丁目南）

- 平成16年（2004年）
- 3月 各区消費生活相談窓口の廃止
 - 4月 機構改革により生活文化部を改め「市民生活部」になる
 - 6月 「消費者保護基本法」改正、「消費者基本法」施行
- 平成17年（2005年）
- 3月 「消費者基本計画」策定
 - 4月 機構改革により市民局を改め「市民まちづくり局」になる
 - 4月 消費生活相談カード直接作成システム導入によりカード作成を機械化
- 平成18年（2006年）
- 3月 さっぽろくらしのモニター設置要綱の廃止
 - 4月 市長、札幌市消費生活条例見直しについて、札幌市消費生活審議会（山口康夫会長）に諮問する
- 平成19年（2007年）
- 4月 消費生活に関する電話相談の終了時間を午後4時30分から午後7時に延長
 - 6月 「札幌市消費生活条例」全部改正公布（施行平成20年2月）
 - 7月 市長、札幌市消費者基本計画の策定について、札幌市消費生活審議会（山口康夫会長）に諮問する
 - 9月 2007さっぽろ消費者まつり（第41回）開催、その後の実行委員会（12月12日開催）で廃止を決定
 - 9月 中央区・北区・東区において、高齢消費者被害防止ネットワーク事業の試行実施を開始
- 平成20年（2008年）
- 2月 「札幌市消費生活条例」12年ぶりに全面改正（1日施行）
 - 2月 札幌市不当な取引行為に該当する行為の基準を定める規則を全面改正（1日施行）
- 4月 高齢消費者被害防止ネットワーク事業開始（消費生活みまもり協力員配置）
- 6月 「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律」制定
- 9月 札幌市消費者基本計画の策定（第1次計画平成20年度～平成24年度）
- 10月 さっぽろ消費者のつどい2008（第1回）
- 11月 さっぽろくらしのニュース第500号発行（第1号昭和42年発行/月刊）
- 平成21年（2009年）
- 1月 物価情報展（第2回）の開催
 - 4月 計量定期検査業務を北海道計量協会へ委託開始
 - 5月 みまもり通信の配信を開始
 - 9月 消費者庁設置
 - 9月 「消費者安全法」施行（1日）
 - 9月 消費生活センター公示（1日）
 - 11月 さっぽろ消費者のつどい2009（第2回）
- 平成22年（2010年）
- 3月 「第2期消費者基本計画」閣議決定
 - 4月 さっぽろくらしのニュース517号を以て休刊
 - 7月 さっぽろくらしのニュースリニューアル創刊（年4回発行）
- 平成23年（2011年）
- 3月 東日本大震災に伴う生活関連商品小売価格緊急調査実施
 - 4月 定期生活関連商品小売価格調査のうち、食料品と日用品の価格調査を休止（事業仕分け）
 - 4月 高齢消費者被害防止ネットワーク事業の支援対象者を障がい者まで拡大、消費者被害防止ネットワーク事業にレベルアップ。（障がい者に係る事業については、中央区・東区・白石区の3区で試行実施）消費生活みまもり

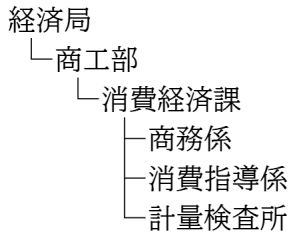
	協力員の名称を消費生活推進員に変更	4月	消費税増税に伴う生活関連商品小売価格緊急調査を実施
12月	市長、第2次札幌市消費者基本計画の策定について、札幌市消費生活審議会（山口康夫会長）に諮問する	6月	集団的消費者被害回復制度設立記念シンポジウム開催
平成24年（2012年）		6月	「消費者教育の推進に関する法律」改正
4月	消費者被害防止ネットワーク事業の障がい者に係る事業の試行区に豊平区、手稲区の2区を加える	6月	「消費者契約法」改正
4月	地方分権による権限移譲により、①家庭用品の品質表示に関する立入検査②消費生活用品（特定製品）の安全表示に関する立入検査③電気用品の安全表示に関する立入検査の事務について本市が処理する	6月	「消費者安全法」改正（一部未施行）
8月	インターネット相談の受付を開始	10月	「札幌市消費生活条例」一部改正
8月	「消費者基本法」改正	平成27年（2015年）	
8月	「消費者教育の推進に関する法律」制定（施行は同年12月）	3月	「第3期消費者基本計画」閣議決定
8月	「特定商取引に関する法律の一部を改正する法律」制定（施行は平成25年2月）	3月	「札幌市消費者教育推進プラン」策定（計画年度平成27～29年度）
9月	「消費者安全法」改正	3月	消費者センターの災害時の対応を定めた「市民生活班災害業務マニュアル」を策定
平成25年（2013年）		平成28年（2016年）	
2月	「札幌市消費生活条例」及び「札幌市不当な取引行為に該当する基準を定める規則」を一部改正	4月	機構改革により市民まちづくり局を改め「市民文化局」になる
3月	「第2次札幌市消費者基本計画」を策定（計画年度平成25～29年度）	4月	「札幌市消費者センター条例」及び「札幌市消費者センター条例施行規則」を一部改正
4月	消費者被害防止ネットワーク事業を全区において開始	4月	「食品表示法」の権限の一部が北海道から本市へ移譲
6月	「食品表示法」制定	6月	市長、第3次札幌市消費者基本計画（次期札幌市消費者教育推進プランを含む）の策定について、札幌市消費生活審議会（河森計二会長）に諮問する
12月	市長、札幌市消費者教育推進プランの策定について、札幌市消費生活審議会（山口康夫会長）に諮問する	10月	消費者被害防止ネットワーク事業の消費生活サポーター制度を開始
平成26年（2014年）		平成29年（2017年）	
3月	食品ロス削減シンポジウム開催	6月	「消費者契約法」一部改正
		12月	「特定商取引に関する法律」一部改正
		平成30年（2018年）	
		3月	「第3次札幌市消費者基本計画」を策定（計画年度平成30～34年度）

-
- | | | | |
|-------------|---|-------------|----------------------------------|
| 6月 | 「民法」一部改正（成年年齢引き下げ） | 令和6年（2024年） | |
| 6月 | 「消費者契約法」一部改正 | 10月 | 「不当景品類及び不当表示防止法」一部改正 |
| | 元年（2019年） | 令和7年（2025年） | |
| 6月 | 「チケット不正転売禁止法」施行 | 3月 | 「第5期消費者基本計画」閣議決定 |
| 令和2年（2020年） | | 4月 | 「札幌市証明等手数料条例」を一部改正して、計量器検査手数料を改定 |
| 3月 | 「第4期消費者基本計画」閣議決定 | | |
| 12月 | 「札幌市不当な取引行為に該当する行為の基準を定める規則」一部改正 | | |
| 令和3年（2021年） | | | |
| 3月 | 市長、第4次札幌市消費者基本計画の策定について、札幌市消費生活審議会（河森計二会長）に諮問する | | |
| 5月 | 「取引デジタルプラットフォーム消費者利益保護法」成立 | | |
| 6月 | 「特定商取引法」「預託法」一部改正 | | |
| 令和4年（2022年） | | | |
| 4月 | 民法改正による成年年齢引き下げ | | |
| 6月 | 「消費者契約法」一部改正 | | |
| 8月 | 靈感商法（開運商法）への対応の強化を求める社会的な要請が高まっていることを踏まえ、消費者庁において「靈感商法等の悪質商法への対策検討会」を開催 | | |
| 12月 | 「消費者契約法」一部改正 | | |
| 令和5年（2023年） | | | |
| 1月 | リモート相談を開始 | | |
| 1月 | 「法人寄附不当勧誘防止法」施行 | | |
| 3月 | 「第4次札幌市消費者基本計画」を策定（計画年度令和5～9年度） | | |
| 5月 | 「景品表示法」改正 | | |
| 6月 | 「消費者契約法」一部改正 | | |
| 10月 | 「ステルスマーケティング告示」施行（ステルスマーケティング規制開始） | | |
| 10月 | 「消費者契約法」一部改正 | | |
-

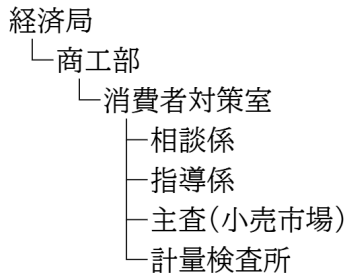
Ⅱ 札幌市消費者行政の概要

1 消費者行政機構の変遷

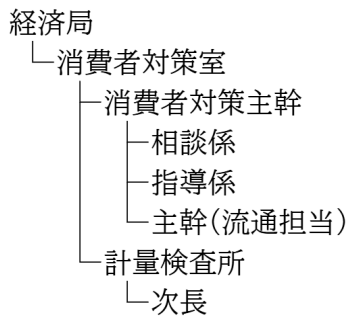
■昭和38年11月1日～



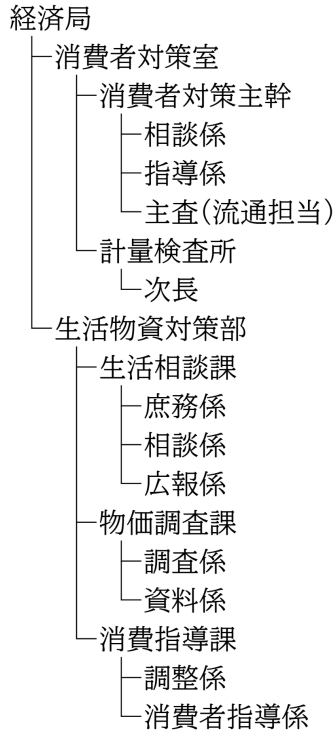
■昭和46年11月1日～



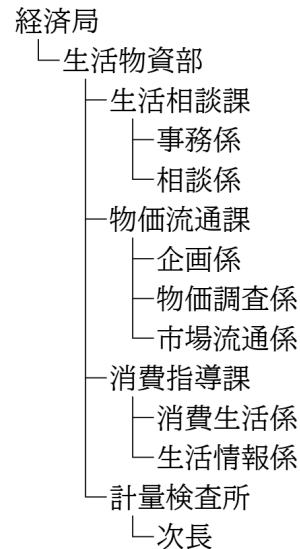
■昭和47年4月1日～



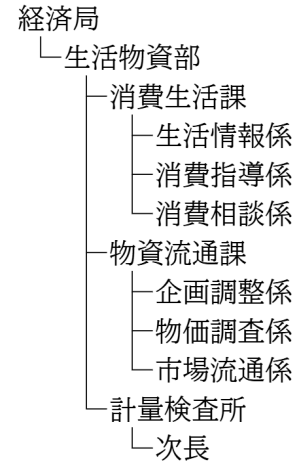
■昭和49年1月22日～



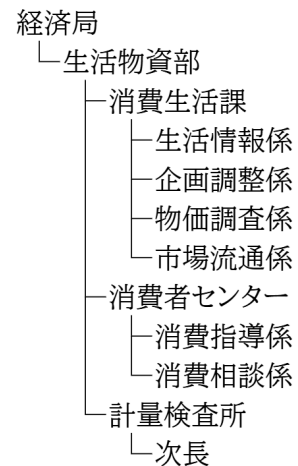
■昭和50年7月1日～



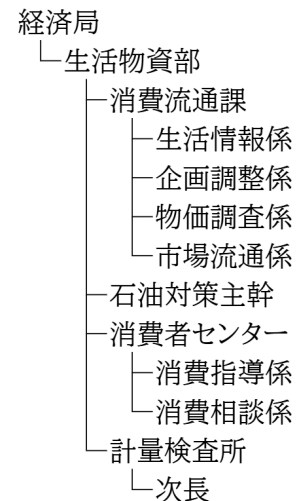
■昭和52年4月15日～



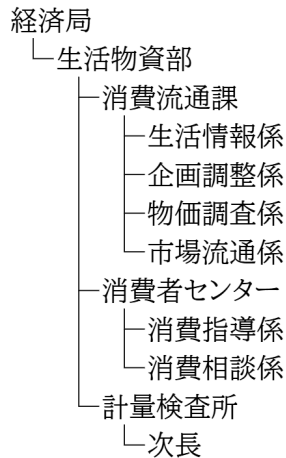
■昭和52年11月14日～



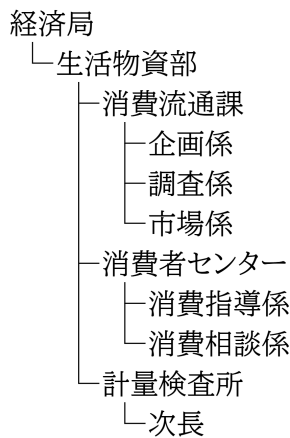
■昭和54年8月10日～



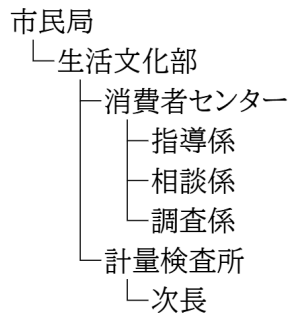
■昭和56年7月4日～



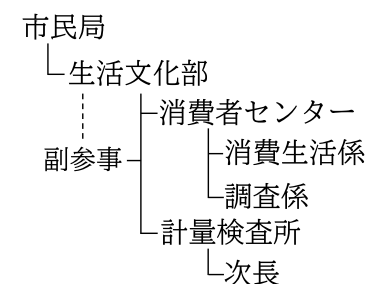
■昭和61年4月1日～



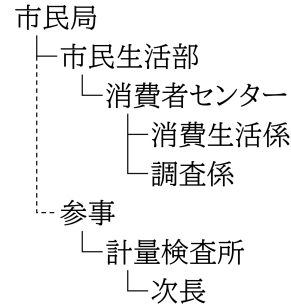
■昭和62年6月1日～



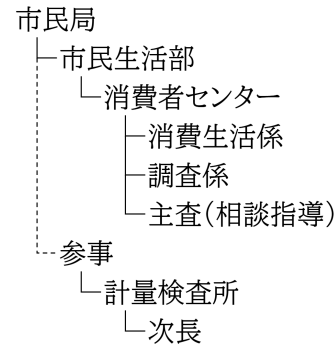
■平成元年4月1日～



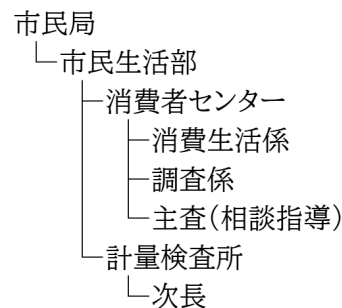
■平成3年7月1日～



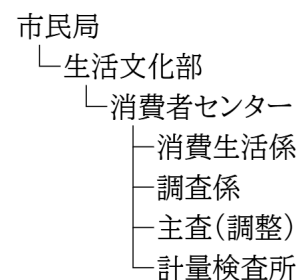
■平成6年4月1日～



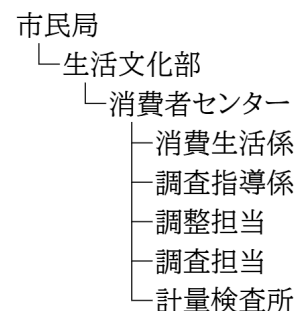
■平成8年4月1日～



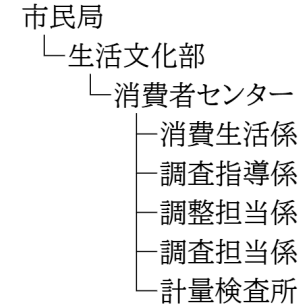
■平成12年4月1日～



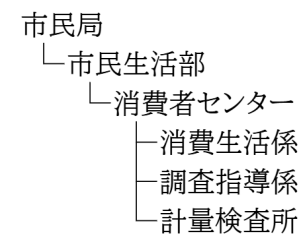
■平成13年4月1日～



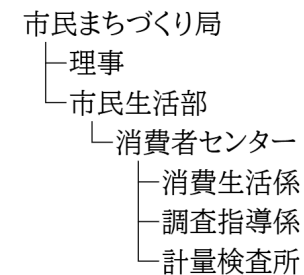
■平成14年4月1日～



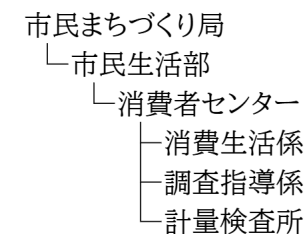
■平成16年4月1日～



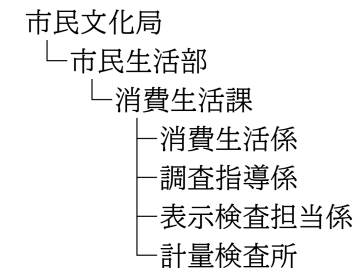
■平成17年4月1日～



■平成21年4月1日～

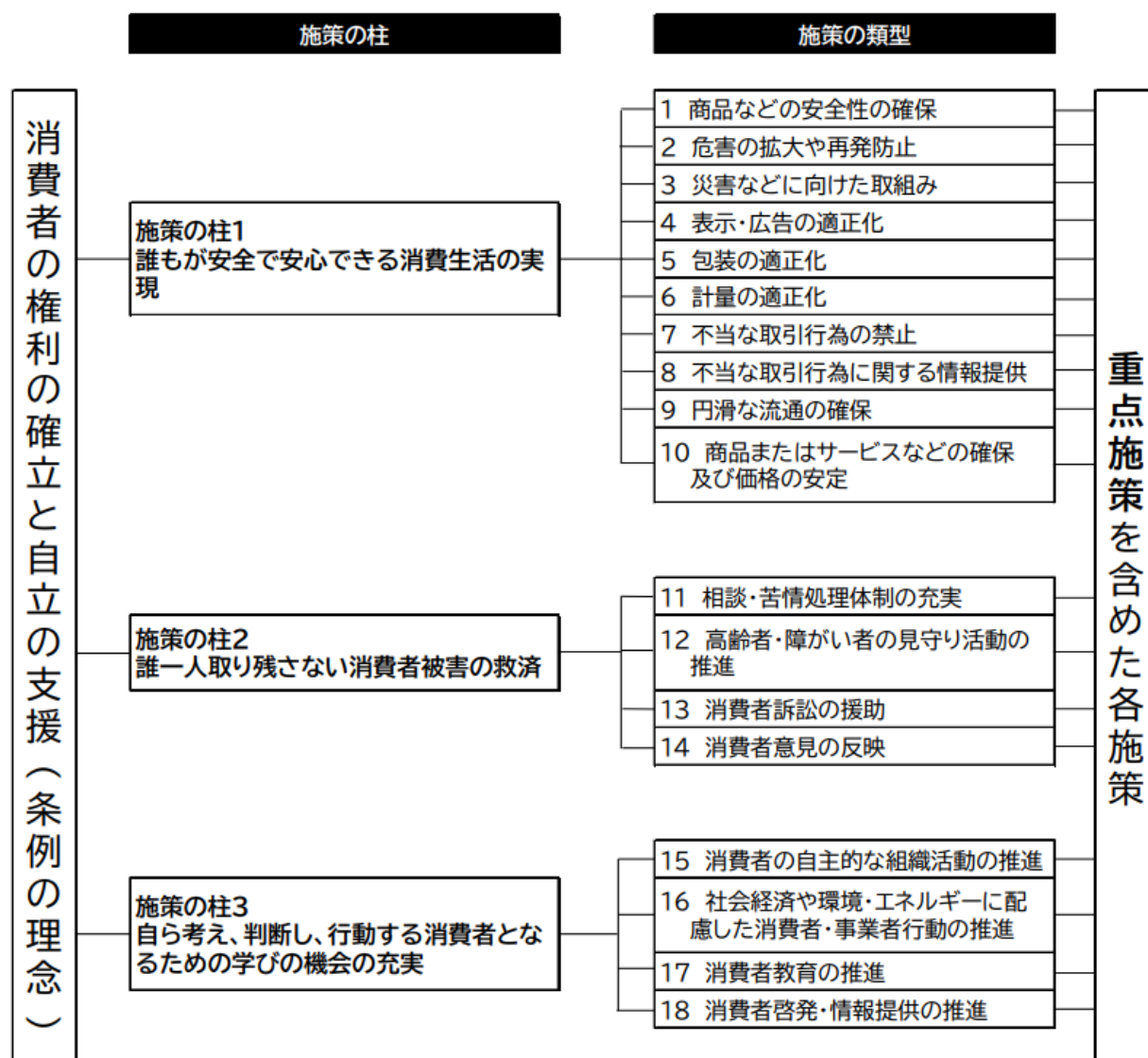


■平成28年4月1日～



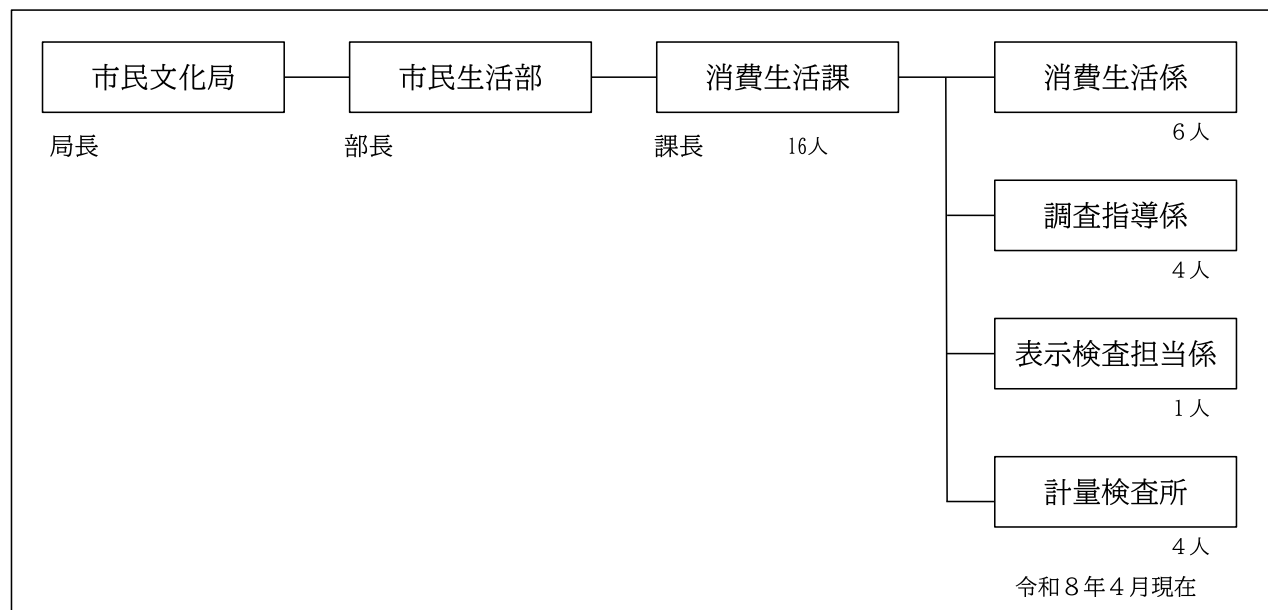
2 体系

第4次札幌市消費者基本計画で示されている、本市の消費者行政における事業の体系は以下のとおり。



3 組織及び事務分掌

(1) 組織・職員数



(2) 事務分掌

ア 消費生活係（市役所本庁13階事務室）

- （ア）消費者行政の総合的な企画立案及び総括調整に関すること
- （イ）消費者教育・啓発及び情報提供
- （ウ）消費生活審議会の庶務
- （エ）消費者センターの管理運営
- （オ）消費者団体との連絡調整
- （カ）部内の経理
- （キ）部内他課係等の主管に属しないこと

イ 調査指導係（札幌エルプラザ消費者センター事務室）

- （ア）消費生活相談に関すること
- （イ）全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）の統括
- （ウ）生活関連商品等の小売価格の調査・情報提供
- （エ）事業者の不当取引行為の調査・指導

ウ 表示検査担当係（札幌エルプラザ消費者センター事務室）

- （ア）食品表示法（品質事項）に関すること
- （イ）消費者施策に関する報告徴収、立入検査等に関すること
- （ウ）事業者団体等との意見交換会に関すること
- （エ）事業者の不当取引行為の調査・指導

エ 計量検査所（計量検査所）

- (ア) はかりの定期検査
- (イ) 特定計量器及び商品量目の立入検査
- (ウ) 適正計量管理事業所の登録
- (エ) 指定定期検査機関の指定
- (オ) 計量に関する啓発指導
- (カ) 計量検査所施設の維持管理

(3) 施設

ア 札幌市消費者センター

(ア) 所在地

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階

電話:011-728-2121 FAX:011-728-2133（消費生活相談室）

電話:011-728-2111 FAX:011-728-2112（エルプラザ消費者センター事務室）

(イ) 開館時間・休館日

- 消費生活相談室(2階) 相談窓口：9:00～16:30（要事前予約）
電話相談：9:00～19:00
休館：土・日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- 食材研究室・消費者サロン(2階)：9:00～22:00
休館：年末年始（12/29～1/3）
- 展示コーナー：9:00～17:15
休館：年末年始（12/29～1/3）
- 体験テスト室：9:00～17:15
休館：年末年始（12/29～1/3）
- 商品テスト室：9:00～17:15
休館：土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

イ 札幌市計量検査所

(ア) 所在地

〒003-0026 札幌市白石区本通7丁目南7-20

電話:011-846-6681 FAX:011-846-2518

(イ) 業務時間・休日

8:45～17:15

土・日、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休み

Ⅲ 令和7年度消費者行政の実施計画

消費者を取り巻く環境は、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展などにより、ますます変化し、消費者トラブルや消費者被害が複雑化・多様化しており、新たな手口の悪質商法も次々と発生している。また、近年では、SNSを通じた副業支援に関するトラブルが多発しているほか、インターネット等を通じた通信販売による定期購入トラブルも恒常的に発生している。

本市では、札幌市消費生活条例における消費者の権利の確立と自立支援の基本理念をもとに、令和5年3月に「第4次札幌市消費者基本計画」を策定し、『誰もが安全で安心できる消費生活の実現』『誰一人取り残さない消費者被害の救済』『自ら考え、判断し、行動する消費者となるための学びの機会の充実』を施策の柱として掲げ、それぞれ課題を解決するための施策を推進している。

1 予算の概要

令和7年度予算及び令和6年度予算との比較は以下のとおり。

項目	R 7 予算額	R 6 予算額	前年度増減	備考
消費生活対策費	183,742	171,523	12,219	
消費生活対策推進費	148,858	137,760	11,098	
消費者行政推進費	9,623	8,427	1,196	消費者行政に関する各種情報発信、消費生活審議会の運営等
消費者センター運営費	92,235	82,333	9,902	消費生活相談、物価に関する調査等
消費者行政活性化事業費	35,000	35,000	0	地方消費者行政強化交付金を活用した消費者教育及び啓発の強化、教員や子育て事業関係者向け消費者教育講座の実施等
消費者被害防止ネットワーク事業費	12,000	12,000	0	各関係機関と連携して行う、高齢者及び障がい者の消費者被害の未然防止等
計量検査事務費	34,884	33,763	1,121	
計量検査事務費	34,884	33,763	1,121	・計量器定期検査、立入検査 ・計量月間事業の実施 ・計量検査所の維持管理

IV 令和7年度消費者行政の実績

1 決算の概要

令和7年度決算の概要は以下のとおり。

項目	令和7年度			主な事業内容
	予算額	決算額	予決差	
消費生活対策費	183,742	159,848	23,894	
消費生活対策推進費	148,858	125,307	23,551	
消費者行政推進費	9,623	7,150	2,473	消費者行政に関する各種情報発信、消費生活審議会の運営等
消費者センター運営費	92,235	87,363	4,872	消費生活相談、物価に関する調査等
消費者行政活性化事業費	35,000	19,134	15,866	地方消費者行政強化交付金を活用した消費者教育及び啓発の強化、教員や子育て事業関係者向け消費者教育講座の実施等
消費者被害防止ネットワーク事業費	12,000	11,660	340	各関係機関と連携して行う、高齢者及び障がい者の消費者被害の未然防止等
計量検査事務費	34,884	34,541	343	
計量検査事務費	34,884	34,541	343	・計量器定期検査、立入検査 ・計量月間事業の実施 ・計量検査所の維持管理

2 消費者センター施設の利用状況（札幌エルプラザ）

令和7年度消費者センター施設（札幌エルプラザ内）の利用者、利用団体数は以下のとおり。

利用形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施設利用	件数	224	256	230	250	252	267	288	298	255	242	269	3,171
	人数	1,460	1,513	1,726	1,675	1,665	1,750	1,864	2,004	1,668	1,480	1,783	21,133
相談事業	人数	812	764	814	784	694	769	888	707	763	771	754	9,354
視察見学	件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	人数	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	18
合計	件数	224	256	230	250	252	267	289	298	255	242	269	3,172
	人数	2,272	2,277	2,540	2,459	2,359	2,519	2,770	2,711	2,431	2,251	2,537	30,505

※施設利用は、消費者サロンと食材研究室の合計

※相談事業は、電話相談を含む

3 札幌市消費生活審議会の開催状況

本市では、札幌市消費生活条例第47条に基づき、市民の消費生活の安定及び向上を図るための施策の基本的事項その他当該施策の実施に係る事項を調査審議するため、札幌市消費生活審議会を設置している。

この消費生活審議会には、消費者と事業者との間の取引に関する消費者からの苦情を円滑に解決するため必要があると市長が認めたときに、あっせん又は調停を行うための消費者苦情処理部会が設置されている。また、特定の事項を調査審議するため必要があると認めたときは、専門部会を置くことができる。

(1) 札幌市消費生活審議会委員（第16期） 任期：令和7年7月14日～令和9年7月13日

氏 名	所 属 等	備 考
阿部 夕子	札幌商工会議所 女性会 部会長	
阿部 美子	公募委員	
大石 純	札幌市社会福祉協議会 地域福祉部長	
小泉 純	札幌弁護士会 消費者保護委員会委員	苦情処理部会部会長
小谷野 輝之	日本損害保険協会北海道支部 事務局長	
近 香奈子	北海道小学校家庭科教育連盟 会長	
鈴木 はるみ	生活協同組合コープさっぽろ 組合員活動部活動推進グループ グループ長	
西村 曜子	札幌大学地域共創学群法・政治学系 准教授	副会長
林 誠司	北海道大学大学院法学研究科 教授	会長
星原 智江	札幌消費者協会 代表理事 副会長	苦情処理部会委員
本間 博	公募委員	苦情処理部会委員
山田 光洋	消費者支援ネット北海道 検討副委員長	苦情処理部会委員

（令和8年3月時点、敬称略、五十音順）

(2) 令和7年度の開催状況

ア 第1回

日時・場所 令和7年8月29日 札幌市役所18階第二常任委員会会議室
内容 令和6年度における第4次札幌市消費者基本計画の実施状況について

イ 第2回

日時・場所 令和8年2月3日 札幌市役所18階第二常任委員会会議室
内容 令和7年度上半期における第4次札幌市消費者基本計画の実施状況について
第5次札幌市消費者基本計画の方向性に係る諮問について

4 消費生活相談の状況

■表1 相談方法別件数（月別）（単位/件）

相談方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	構成比
来訪	82	81	86	79	76	78	97	69	66	57	55	85	911	9.7%
電話(夜間以外)	572	554	572	558	484	535	628	499	545	551	563	598	6,659	71.2%
電話(夜間)	117	102	106	111	92	99	110	104	109	103	104	111	1,268	13.6%
文書	41	27	50	36	42	58	53	35	43	60	32	39	516	5.5%
合計	812	764	814	784	694	770	888	707	763	771	754	833	9,354	
内ネット相談	37	25	46	34	40	51	49	32	40	54	31	36	475	5.1%

※ インターネット相談（上記「内ネット相談」）は、札幌市公式ホームページにて受け付けた相談件数であるが、その後の処理状況によってPIO-NET相談方法分類に基づき、上記の「来訪」・「電話」・「文書」のいずれかに再分類している。なお、上記の475件のほか、消費生活相談以外の問合せ件数が44件あった。

■表2 男女別相談件数（単位/件）

性別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合計	9,342	9,653	9,734	9,414	9,354
男性	3,656	3,666	3,774	3,760	3,580
構成比	39.1%	38.0%	38.8%	39.9%	38.3%
女性	5,629	5,799	5,679	5,414	5,528
構成比	60.3%	60.1%	58.3%	57.5%	59.1%
団体・不明	57	188	281	240	246
構成比	0.6%	1.9%	2.9%	2.5%	2.6%

■表3 年代別相談件数 (単位/件)

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合計	9,342	9,653	9,734	9,414	9,354
10代以下	96	86	92	93	93
構成比	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%
20代	981	1,019	1,024	896	994
構成比	10.5%	10.6%	10.5%	9.5%	10.6%
30代	1,241	1,218	1,124	1,146	1,186
構成比	13.3%	12.6%	11.5%	12.2%	12.7%
40代	1,690	1,660	1,583	1,468	1,388
構成比	18.1%	17.2%	16.3%	15.6%	14.8%
50代	1,849	1,991	2,009	1,994	1,856
構成比	19.8%	20.6%	20.6%	21.2%	19.8%
60代	1,531	1,585	1,631	1,608	1,660
構成比	16.4%	16.4%	16.8%	17.1%	17.7%
70代	1,258	1,363	1,392	1,391	1,425
構成比	13.5%	14.1%	14.3%	14.8%	15.2%
80代以上	555	508	533	523	461
構成比	5.9%	5.3%	5.5%	5.6%	4.9%
年齢不明	141	223	346	295	291
構成比	1.5%	2.3%	3.6%	3.1%	3.1%

■表4 職業別相談件数 (単位/件)

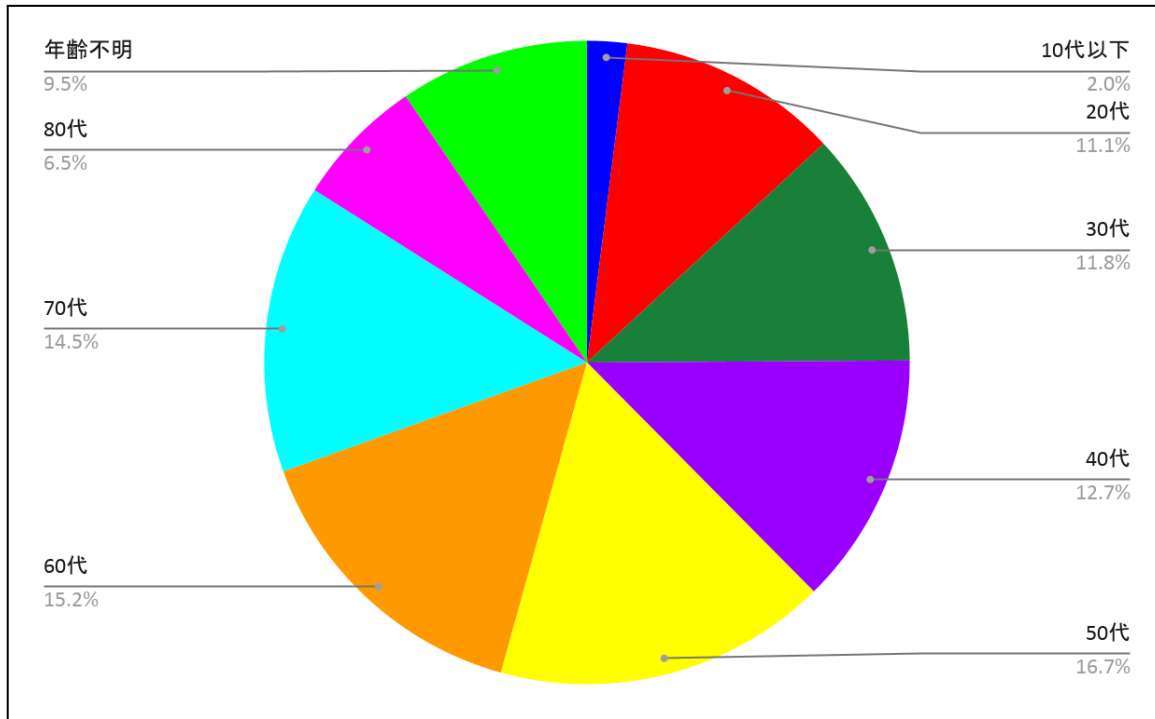
職業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合計	9,342	9,653	9,734	9,414	9,354
給与生活者	4,575	4,548	4,692	4,566	4,712
構成比	49.0%	47.1%	48.2%	48.5%	50.4%
自営・自由業	471	525	487	399	435
構成比	5.0%	5.4%	5.0%	4.2%	4.7%
家事従事者	1,417	1,406	1,337	989	772
構成比	15.2%	14.6%	13.7%	10.5%	8.3%
学生	213	252	223	202	243
構成比	2.3%	2.6%	2.3%	2.1%	2.6%
無職	2,358	2,507	2,572	2,781	2,702
構成比	25.2%	26.0%	26.4%	29.5%	28.9%
企業・団体等	53	183	273	232	233
構成比	0.6%	1.9%	2.8%	2.5%	2.5%
不明	255	232	150	245	257
構成比	2.7%	2.4%	1.5%	2.6%	2.7%

■表5 品目別相談件数

(単位/件)

大分類		令和7年度				令和6年度	増減数	商品・役務の内容
			構成比	苦情	問合せ			
商 品	商品一般	738	7.9%	697	41	908	▲ 170	商品が特定できない相談
	食料品	642	6.9%	616	25	835	▲ 193	飲食に供される商品
	住居品	335	3.6%	329	6	343	▲ 8	家事や住居内で使用する生活必需品
	光熱水品	163	1.7%	157	6	160	3	電気、ガス、水道及びその設備
	被服品	503	5.4%	481	22	435	68	衣類とその付属品等、服飾材料
	保健衛生品	931	10.0%	921	8	606	325	身体を清潔にし、美化し、または健康を保ち、疾病を治療する商品
	教養娯楽品	588	6.3%	567	21	614	▲ 26	教養、事務又は娯楽・趣味の目的で使用される商品
	車両・乗り物	250	2.7%	245	5	214	36	人または物を運搬するために屋外で使用するもの
	土地・建物・設備	188	2.0%	168	20	172	16	土地、建物、住宅材料、大がかりな住宅設備
	他の商品	6	0.1%	6	0	7	▲ 1	上記に該当しない商品
	小 計	4,344	46.4%	4,187	154	4,294	50	
役 務	クリーニング	22	0.2%	22	0	31	▲ 9	被服品、絨毯、カーテン等のクリーニングを依頼する場合
	レンタル・リース・貸借	1,164	12.4%	1,124	40	1,107	57	商品の賃貸借、不動産の使用貸借
	工事・建築・加工	224	2.4%	208	16	267	▲ 43	商品の製造、建築、加工
	修理・補修	98	1.0%	94	4	102	▲ 4	物品の修理、補修
	管理・保管	14	0.1%	12	2	29	▲ 15	物品の管理、保管
	役務一般	38	0.4%	37	1	41	▲ 3	役務の種類が特定できない相談
	金融・保険サービス	409	4.4%	377	32	433	▲ 24	保険、貯蓄・証券・債権、金融派生商品、融資・振込・送金等の金融サービス
	運輸・通信サービス	781	8.3%	748	33	764	17	旅客・貨物運送サービスおよび電話、放送、インターネット等の通信サービス
	教育サービス	29	0.3%	28	1	28	1	学校教育、補習教育、およびそれらの関連活動
	教養・娯楽サービス	694	7.4%	680	14	818	▲ 124	教養、趣味、娯楽の目的で受ける役務
	保健・福祉サービス	585	6.3%	567	18	547	38	保健・衛生を保つため受ける役務、身体を美化するために受ける役務、および福祉サービス
	他の役務	644	6.9%	618	26	643	1	上記のサービス以外のサービス業
	内職・副業・ねずみ講	142	1.5%	142	0	131	11	営利を目的とする販売・契約行為のうち、上記商品・役務に該当せず消費者問題と判断される相談
	他の行政サービス	35	0.4%	24	10	40	▲ 5	消費者問題に直接関係のない相談で、相談の相手方が行政機関である場合
	小 計	4,879	52.2%	4,681	197	4,981	▲ 102	
他の相談		131	1.4%	3	127	139	▲ 8	商品の売買や役務契約と無関係の相談
合 計		9,354		8,871	478	9,414	▲ 60	

● 図1 契約当事者年代別相談割合



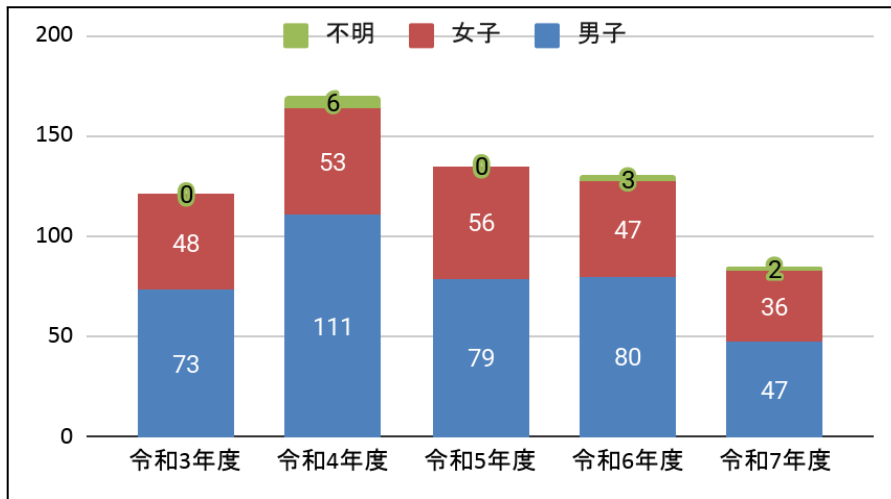
■ 表6 契約当事者年代別相談件数の推移 (単位/件)

年代	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合計	9,342	9,653	9,734	9,414	9,354
10代以下	236	260	235	230	184
構成比	2.5%	2.7%	2.4%	2.4%	2.0%
20代	996	1,026	1,082	914	1,036
構成比	10.7%	10.6%	11.1%	9.7%	11.1%
30代	1,079	1,038	1,028	1,037	1,107
構成比	11.5%	10.8%	10.6%	11.0%	11.8%
40代	1,415	1,358	1,271	1,204	1,185
構成比	15.1%	14.1%	13.1%	12.8%	12.7%
50代	1,466	1,650	1,627	1,580	1,559
構成比	15.7%	17.1%	16.7%	16.8%	16.7%
60代	1,313	1,356	1,410	1,383	1,426
構成比	14.1%	14.0%	14.5%	14.7%	15.2%
70代	1,238	1,306	1,315	1,311	1,354
構成比	13.3%	13.5%	13.5%	13.9%	14.5%
80代以上	724	680	703	641	612
構成比	7.7%	7.0%	7.2%	6.8%	6.5%
年齢不明	875	979	1,063	1,114	891
構成比	9.4%	10.1%	10.9%	11.8%	9.5%

■表7 契約当事者男女別・職業別相談件数（10代以下・20代）（単位/件）

年度	男性	女性	不明	合計	給与生活者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	不明
令和7年度	507	706	7	1,220	738	23	24	315	87	33
構成比	41.6%	57.9%	0.6%		60.5%	1.9%	2.0%	25.8%	7.1%	2.7%
10代以下	88	92	4	184	21	1	2	151	4	5
20代	419	614	3	1,036	717	22	22	164	83	28
令和6年度	481	655	8	1,144	669	24	17	323	89	22
構成比	42.0%	57.3%	0.7%		58.5%	2.1%	1.5%	28.2%	7.8%	1.9%

●図2 契約当事者小中高生の男女別相談件数の推移（単位/件）



■表8 契約当事者男女別・職業別相談件数（30～50代）（単位/件）

年度	男性	女性	不明	合計	給与生活者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	不明
令和7年度	1,620	2,215	16	3,851	2,589	231	211	21	660	139
構成比	42.1%	57.5%	0.4%		67.2%	6.0%	5.5%	0.5%	17.1%	3.6%
30代	512	592	3	1,107	824	62	42	14	124	41
40代	534	646	5	1,185	834	77	61	5	174	34
50代	574	977	8	1,559	931	92	108	2	362	64
令和6年度	1,628	2,186	7	3,821	2,502	208	294	10	691	116
構成比	42.6%	57.2%	0.2%		65.5%	5.4%	7.7%	0.3%	18.1%	3.0%

■表9 契約当事者男女別・職業別相談件数（60代以上）（単位/件）

年度	男性	女性	不明	合計	給与生活者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	不明
令和7年度	1,364	2,023	5	3,392	820	129	380	1	1,927	135
構成比	40.2%	59.6%	0.1%		24.2%	3.8%	11.2%	0.0%	56.8%	4.0%
60代	584	840	2	1,426	605	71	167	1	529	53
70代	525	828	1	1,354	203	49	172	0	872	58
80代以上	255	355	2	612	12	9	41	0	526	24
令和6年度	1,509	1,821	5	3,335	728	109	455	0	1,901	142
構成比	45.2%	54.6%	0.1%		21.8%	3.3%	13.6%	0.0%	57.0%	4.3%

■表10 商品・役務別相談件数（契約当事者年代別上位25品目）（単位/件）

順位	商品・役務名	令和7年度	契約当事者年代別内訳								
			10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	団体・不明
1	賃貸アパート	1,008	② 11	① 179	① 221	① 173	① 171	② 101	③ 57	② 35	② 60
2	商品一般	738	3	③ 50	② 57	② 62	② 89	① 114	① 105	① 63	① 195
3	他の健康食品	357	9	7	15	24	③ 70	③ 93	② 78	③ 28	33
4	役務その他サービス	307	3	33	28	③ 37	49	47	49	24	③ 37
5	携帯電話サービス	213	1	13	26	23	40	33	43	20	14
6	化粧クリーム	203	1	0	2	9	45	70	59	11	6
7	乳液	187	5	3	2	14	34	60	54	9	6
8	光ファイバー	187	1	13	24	26	29	29	33	17	15
9	普通・小型自動車	150	2	26	26	35	24	18	15	2	2
10	脱毛エステ	149	③ 10	② 84	③ 29	19	6	0	0	0	1
11	金融関連サービスその他	141	1	6	6	14	22	24	45	14	9
12	医療サービス	132	7	28	25	18	17	15	11	7	4
13	他の内職・副業	131	2	37	20	23	24	17	7	0	1
14	ファウンデーション	108	0	1	1	6	29	40	27	2	2
15	修理サービス	92	0	4	9	11	21	20	13	10	4
16	相談その他	76	4	9	5	6	16	7	8	5	16
17	電気	72	2	19	8	5	11	5	9	3	10
18	モバイルデータ通信	70	2	11	9	9	16	9	7	1	6
19	スポーツ・健康教室	69	2	15	10	16	14	5	5	0	2
20	インターネットゲーム	65	① 33	4	8	7	4	0	1	0	8
21	スマートフォン	62	1	10	5	10	7	13	8	4	4
22	外食	60	2	12	12	8	14	2	2	2	6
23	整体	58	2	8	10	12	16	2	6	2	0
24	フリーローン・サラ金	57	0	10	7	7	9	5	7	2	10
25	プロパンガス	56	1	7	8	11	5	6	11	5	2

※ PI0-NET2020商品分類「第1商品KW（小）」による分類

※ 網掛け部分はその年代で一番多かった相談、○内の数字は年代別件数順位（上位3品目）

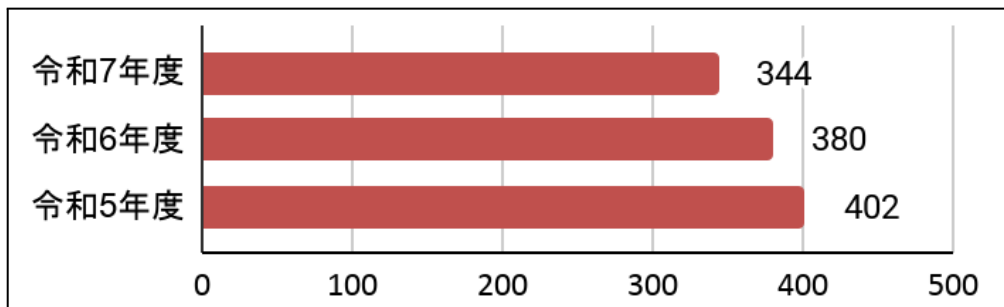
■表11 契約当事者男女別相談状況（賃貸アパート）（単位/件）

性別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
男性	483	442	470	46.6%
女性	463	493	508	50.4%
団体・不明	26	26	30	3.0%
合計	972	961	1,008	

■表12 契約当事者年代別相談状況（賃貸アパート）（単位/件）

年代	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
10代以下	10	6	11	1.1%
20代	171	157	179	17.8%
30代	180	219	221	21.9%
40代	162	143	173	17.2%
50代	153	165	171	17.0%
60代	121	101	101	10.0%
70代	83	82	57	5.7%
80代以上	39	22	35	3.5%
年齢不明	53	66	60	6.0%
合計	972	961	1,008	

●図3 修理代に関する相談件数の推移（単位/件）



■表13 修理代金内訳・判明分（単位/件）

金額	令和5年度	令和6年度	令和7年度
～ 49,999	61	55	48
50,000 ～ 99,999	74	64	61
100,000 ～ 199,999	74	66	60
200,000 ～ 299,999	35	37	35
300,000 ～	53	52	52

■表14 契約当事者男女別相談状況（商品一般）（単位/件）

性別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
男性	221	281	246	33.3%
女性	312	364	310	42.0%
団体・不明	196	263	182	24.7%
合計	729	908	738	

■表15 契約当事者年代別相談状況（商品一般）（単位/件）

年代	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
10代以下	10	12	3	0.4%
20代	35	44	50	6.8%
30代	40	54	57	7.7%
40代	78	73	62	8.4%
50代	107	126	89	12.1%
60代	99	137	114	15.4%
70代	93	132	105	14.2%
80代以上	47	47	63	8.5%
年齢不明	220	283	195	26.4%
合計	729	908	738	

■表16 契約当事者男女別相談状況（他の健康食品）（単位/件）

性別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
男性	113	197	137	38.4%
女性	179	217	190	53.2%
団体・不明	67	110	30	8.4%
合計	359	524	357	

■表17 契約当事者年代別相談状況（他の健康食品）（単位/件）

年代	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
10代以下	6	11	9	2.5%
20代	20	12	7	2.0%
30代	14	18	15	4.2%
40代	32	38	24	6.7%
50代	51	82	70	19.6%
60代	73	103	93	26.1%
70代	57	92	78	21.8%
80代以上	37	51	28	7.8%
年齢不明	69	117	33	9.2%
合計	359	524	357	

■表18 契約当事者男女別相談状況（役務その他サービス）（単位/件）

性別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
男性	102	108	127	41.4%
女性	149	126	152	49.5%
団体・不明	32	26	28	9.1%
合計	283	260	307	

■表19 契約当事者年代別相談状況（役務その他サービス）（単位/件）

年代	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
10代以下	5	4	3	1.0%
20代	53	26	33	10.7%
30代	30	33	28	9.1%
40代	32	28	37	12.1%
50代	40	41	49	16.0%
60代	36	35	47	15.3%
70代	36	43	49	16.0%
80代以上	16	21	24	7.8%
年齢不明	35	29	37	12.1%
合計	283	260	307	

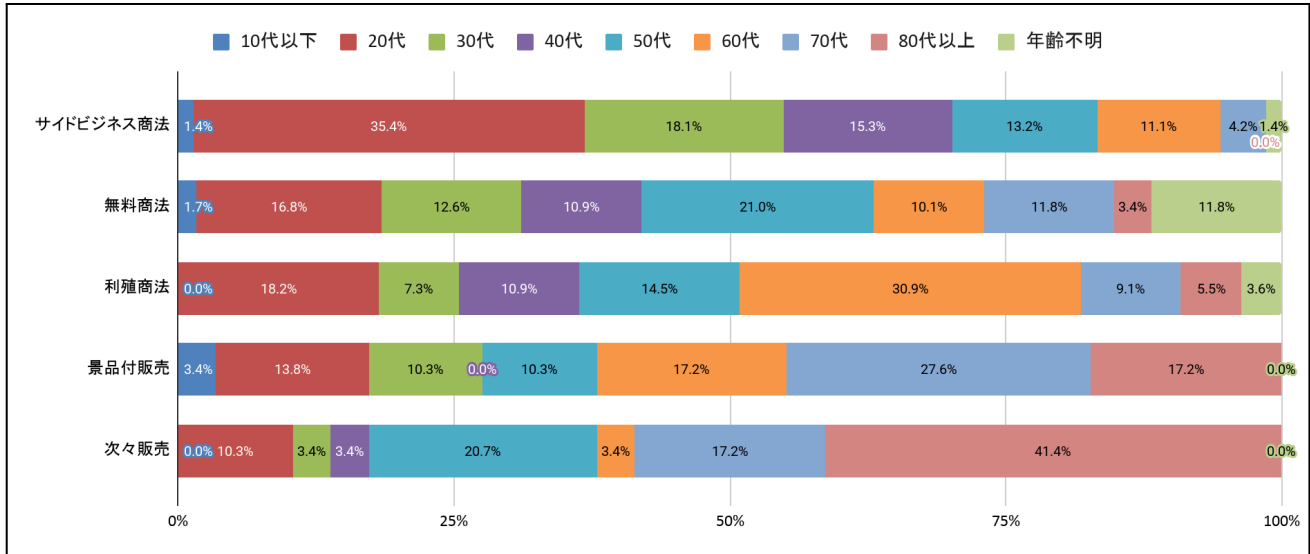
■表20 契約当事者男女別相談状況（携帯電話サービス）（単位/件）

性別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
男性	93	99	99	46.5%
女性	117	106	108	50.7%
団体・不明	8	4	6	2.8%
合計	218	209	213	

■表21 契約当事者年代別相談状況（携帯電話サービス）（単位/件）

年代	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
10代以下	6	5	1	0.5%
20代	15	10	13	6.1%
30代	21	23	26	12.2%
40代	22	27	23	10.8%
50代	42	36	40	18.8%
60代	36	40	33	15.5%
70代	40	38	43	20.2%
80代以上	16	18	20	9.4%
年齢不明	20	12	14	6.6%
合計	218	209	213	

●図4 契約当事者年代別相談割合



■表22 契約当事者男女別相談件数（サイドビジネス商法）（単位/件）

性別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			件数	構成比
男性	54	47	50	34.7%
女性	133	115	93	64.6%
団体・不明・無回答	0	2	1	0.7%
合 計	187	164	144	

■表23 契約当事者年代別相談件数（サイドビジネス商法）（単位/件）

年代	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			件数	構成比
10代以下	8	5	2	1.4%
20代	81	61	51	35.4%
30代	33	35	26	18.1%
40代	27	18	22	15.3%
50代	19	22	19	13.2%
60代	11	14	16	11.1%
70代	8	7	6	4.2%
80代以上	0	0	0	0.0%
年齢不明	0	2	2	1.4%
合 計	187	164	144	

■表24 販売上の問題点（サイドビジネス）（単位/件）

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
詐欺	62	詐欺	43	詐欺	53
クレ・サラ強要商法	33	クレ・サラ強要商法	36	クレ・サラ強要商法	28
書面不交付	25	所在不明	23	書面不交付	27
虚偽説明	24	書面不交付	20	連絡不能	18
連絡不能	15	強引	13	約束不履行	12

■表25 商品・役務別相談状況（サイドビジネス）（単位/件）

上位5品目		令和7年度				
		男性	女性	不明	平均購入(契約)金額	
1	他の内職・副業	84	24	60	0	1,139,625 円
2	役務その他サービス	15	9	6	0	1,123,184 円
3	ビジネス教室	10	3	7	0	619,000 円
4	金融コンサルティング	4	3	1	0	461,200 円
4	他の娯楽等情報配信サービス	4	2	2	0	1,079,700 円

■表26 契約当事者男女別相談件数（無料商法）（単位/件）

性別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
男性	50	57	49	41.2%
女性	80	86	57	47.9%
団体・不明・無回答	27	16	13	10.9%
合 計	157	159	119	

■表27 契約当事者年代別相談件数（無料商法）（単位/件）

年代	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
10代以下	6	7	3	2.5%
20代	23	18	23	19.3%
30代	12	17	13	10.9%
40代	14	16	13	10.9%
50代	32	31	17	14.3%
60代	18	22	11	9.2%
70代	20	22	16	13.4%
80代以上	4	8	7	5.9%
年齢不明	28	18	16	13.4%
合 計	157	159	119	

■表28 販売上の問題点（無料商法）（単位/件）

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
詐欺	40	説明不足	29	説明不足	17
所在不明	24	強引	15	連絡不能	12
虚偽説明	21	虚偽説明	15	強引	10
無登録業者	12	連絡不能	14	書面不交付	6
書面不交付	9	難解	13	虚偽説明	6

■表29 商品・役務別相談状況（無料商法）（単位/件）

上位5品目		令和7年度			
		男性	女性	不明	平均購入(契約)金額
1	役務その他サービス	9	3	3	222,528 円
2	広告代理サービス	8	0	0	322,666 円
3	光ファイバー	7	4	2	4,200 円
3	スポーツ・健康教室	7	2	5	72,350 円
5	他の健康食品	6	5	1	72,838 円

■表30 契約当事者男女別相談件数（利殖商法）（単位/件）

性別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
男性	42	28	26	49.1%
女性	55	39	26	49.1%
団体・不明・無回答	1	1	1	1.9%
合 計	98	68	53	

■表31 契約当事者年代別相談件数（利殖商法）（単位/件）

年代	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
10代以下	1	0	0	0.0%
20代	16	14	10	18.9%
30代	11	11	4	7.5%
40代	7	18	6	11.3%
50代	23	9	6	11.3%
60代	21	8	17	32.1%
70代	18	3	5	9.4%
80代以上	0	4	3	5.7%
年齢不明	1	1	2	3.8%
合 計	98	68	53	

■表32 販売上の問題点（利殖商法）（単位/件）

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
詐欺	40	詐欺	39	詐欺	24
所在不明	24	所在不明	9	書面不交付	7
虚偽説明	21	無登録業者	8	約束不履行	6
無登録業者	12	クレ・サラ強要商法	6	連絡不能	6
書面不交付	9	強引	5	所在不明	5

■表33 商品・役務別相談状況（利殖商法）（単位/件）

上位5品目		令和7年度				
		男性	女性	不明	平均購入(契約)金額	
1	ファンド型投資商品	14	5	8	1	4,562,500 円
2	金融コンサルティング	11	6	5	0	1,211,580 円
3	金融関連サービスその他	9	5	4	0	268,198 円
4	株	8	6	2	0	15,491,428 円
5	外国為替証拠金取引	4	2	2	0	8,507,500 円

■表34 契約当事者男女別相談件数（景品付販売）（単位/件）

性別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
男性	15	12	18	62.1%
女性	36	30	11	37.9%
団体・不明・無回答	0	0	0	0.0%
合 計	51	42	29	

■表35 契約当事者年代別相談件数（景品付販売）（単位/件）

年代	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
10代以下	1	0	1	3.4%
20代	5	4	4	13.8%
30代	5	5	3	10.3%
40代	6	4	0	0.0%
50代	8	3	3	10.3%
60代	8	1	5	17.2%
70代	9	9	8	27.6%
80代以上	9	16	5	17.2%
年齢不明	0	0	0	0.0%
合 計	51	42	29	

■表36 販売上の問題点（景品付販売）（単位/件）

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
強引	14	強引	18	判断不十分契約	7
再勧誘	7	再勧誘	13	強引	5
判断不十分契約	7	判断不十分契約	5	再勧誘	3
問題広告	3	書面不交付	3	説明不足	3
書面不交付	3	販売目的隠匿	3	クーリングオフ回避	2

■表37 商品・役務別相談状況（景品付販売）（単位/件）

上位1品目		令和7年度				
		男性	女性	不明	平均購入(契約)金額	
1	新聞	25	16	9	0	22,404 円
2	携帯電話サービス 他3項目 各1件					

■表38 契約当事者男女別相談件数（次々販売）（単位/件）

性別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
男性	7	10	4	13.8%
女性	24	23	25	86.2%
団体・不明・無回答	0	0	0	0.0%
合 計	31	33	29	

■表39 契約当事者年代別相談件数（次々販売）（単位/件）

年代	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				構成比
10代以下	0	1	0	0.0%
20代	6	2	3	10.3%
30代	0	2	1	3.4%
40代	2	3	1	3.4%
50代	3	3	6	20.7%
60代	3	5	1	3.4%
70代	7	10	5	17.2%
80代以上	10	7	12	41.4%
年齢不明	0	0	0	0.0%
合 計	31	33	29	

■表40 販売上の問題点（次々販売）（単位/件）

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
強引	5	強引	9	判断不十分契約	9
虚偽説明	5	虚偽説明	8	説明不足	7
判断不十分契約	4	書面不交付	7	強引	5
詐欺	4	詐欺	6	書面不交付	4
クーリングオフ回避	3	約束不履行	4	詐欺	4

■表41 商品・役務別相談状況（次々販売）（単位/件）

上位2品目		令和7年度				
		男性	女性	不明	平均購入(契約)金額	
1	他の健康食品	3	0	3	0	835,566 円
1	痩身エステ	3	0	3	0	2,855,726 円
3	保健衛生品その他 他3項目 各2件					

■表42 危害部位・組織別相談件数

(単位/件)

順位	令和6年度		令和7年度		
	部位	件数	部位	件数	主な商品・役務
1	顔面	32	顔面	43	化粧クリーム、乳液、ファンデーション
2	腹部	31	腹部	24	他の健康食品、外食
3	頭部	15	頭部	21	養毛剤、シャンプー、他の健康食品
4	不明	14	全身	11	賃貸アパート、外食
5	全身	13	胸部・背部	9	整体、医療サービス

5 消費者教育事業の実績

(1) 消費生活講座

消費生活（衣・食・住等）に関する、時宜にかなうテーマを取り上げた講座や、子どもを対象としたグループワークや実験等を取り入れた講座を実施した。

【全10回 会場：札幌エルプラザ2階会議室等】

	実施日	時間	テーマ	講師	人数
1	5月28日	10：30～12：00	地球とおサイフにやさしいエコライフ ～環境家計簿にチャレンジ～	国立大学法人東海大学機構 岐阜大学 副学長・教育学部教授 大藪 千穂 氏	20
2	6月26日	13：30～15：00	旅行前に知っておきたい！ネット予約の注意点	兵庫県弁護士会 弁護士 鈴木耐久 氏	20
3	7月4日	13：30～15：00	怪しい投資話に騙されるのはなぜ？ ～行動経済学から考える～	関西大学経済学部 教授 本西 泰三 氏	23
4	7月26日	10：00～12：00	ゲームで体験！おこづかいの使い方を考えよう	CFP®ファイナンシャルプランナー バナナナンキッズ 代表 横井 規子 氏	26
5	8月26日	13：30～15：00	「カスハラなんて呼ばせない」 ～スマート&グッドクレームを目指して～	(株)SPネットワーク 主席研究員 西尾 晋 氏	25
6	9月5日	13：30～15：00	「PFAS（有機フッ素化合物）ってなに？」 ～くらしの中の見えないリスク～	北海道大学環境健康科学研究教育センター 特任准教授 アイツバマイゆふ 氏	57
7	10月27日	13：30～15：00	「コーヒーカップの向こう側」 ～コーヒー好きに知ってほしいこと～	認定NPO法人開発教育協会 鈴木啓美 氏	21
8	11月24日	13：30～15：00	もしも、自分に万が一のことがあったら・・・	弁護士・公認会計士 伊勢田 篤史 氏	46
9	1月27日	13：00～15：00	未病改善の第一歩は“選ぶ力” ～健康食品を賢く見きわめるポイント～	北海道情報大学 教授 本間 直幸 氏	33
10	2月25日	13：30～15：00	だまされないための心理学	中央大学文学部 教授 有賀 敦紀 氏	85
参加者数 合計					356

(2) 講師派遣講座

希望する団体からの申込に応じて講師を派遣し、消費生活に関する講座を実施した。

また、小中学校を対象に、先生との事前打ち合わせを行い、講座内容を組み立てる「セミオーダー型」の講師派遣講座も実施した。

ア 講師派遣講座（一般向け）【全5回 133人】

「健康食品との付き合い方」、「問題商法、ネットトラブル、健康食品」、「消費者トラブルにあわないために、あった時のために私たちにできること」等

イ 講師派遣講座（高齢者向け）【全7回 183人】

「消費者トラブルに備えよう！～かしこい消費者になるために～」、「ひとりごはん（入門編）～自分のために作ることを楽しもう～」等

ウ 講師派遣講座（障がい者向け）【全6回 110人】

「インターネットとキャッシュレス決済とのつきあい方」、「消費者トラブルにあわないために、あった時のために私たちにできること」等

エ 講師派遣講座（企業向け）【全1回 46人】

「消費者トラブルへの対応～消費者と企業人の視点で考えよう 消費者のキホン～」

オ 講師派遣講座（学校/教育機関向け）【全8回 1,145人】

「契約に強くなろう～成年年齢引下げを機会に～」、「キャッシュレス決済との付き合い方」、「生きたお金の使い方を学ぶ！～金融リテラシーを身につける～」等

カ セミオーダー型講師派遣講座（小中学校向け）【全21回 1,014人】

「エシカル消費を学ぼう」、「消費者力を身に付けよう～ネットトラブル～」、「洗濯を科学する」等

(3) 関係団体等との連携講座

ア 学校との連携 【全4回、354人】

北海道教育大学札幌校と連携し、消費者教育の担い手育成を目的として、小学校教員の教員免許取得予定の学生に対し、契約に関する知識や消費者トラブルへの周知啓発及び、小学校家庭科の学習指導に必要な消費生活に関する専門知識の習得を目的とした講座を実施した。

イ 教職員向け消費者教育講座 【全1回、27人】

北海道小学校家庭科教育連盟と連携し、市内の学校教員等の消費者教育関係者に対し、「ネットトラブルから児童・生徒を守る～進化する手口とその対策～」をテーマとした、家庭や学校で発生しうる事故とその対策について学び、今後の授業にもいかせるような内容の講座を実施した。

(4) 親子向け消費者教育事業

ア 子どもの製品事故防止に係る出張講座 【全22回、179組】

保育・子育て支援センター（ちあふる）や児童会館等において、子どもの製品事故防止に係る講座を実施した。

イ 子育て関係事業者向け講座 【全1回、18人】

子育て関係者（保育所、幼稚園等）向けに、「製品事故から子どもを守る」、「正しく怖がるインターネット～保育の現場や家庭で知っておきたいネットリテラシー～」をテーマとした保育現場の事故事例を交えた原因と予防策の考え方に関する講座を実施した。

6 啓発・広報事業の実績

消費者が「消費者市民社会」を形成する一員として積極的に参画できるよう、自立した消費生活を営むために必要な知識の普及、情報の提供などを行った。

(1) 「消費者月間」事業

「消費者保護基本法」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年より毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者啓発の一層の推進に努めている。令和7年度は、「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする？～」を全国統一テーマとして掲げ、これを基調に事業を実施した。

ア 広報活動

- 開催期間 令和7年5月7日～5月13日
- 会場 各地下鉄駅構内
- 内容 消費者ホットライン188（いやや）の周知を目的に消費者庁が作成したポスターを掲出

イ 消費者月間特別展示

- 開催期間 令和7年5月12日～6月27日
- 会場 札幌エルプラザ 2階 展示コーナー
- 内容 「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする？～」をテーマにしたパネル展を実施

ウ 図書館における展示

- 開催期間 令和7年4月24日～6月10日
- 会場 中央図書館
- 内容 消費者問題に関する図書の紹介と併せて、ポスターの掲出、各種パンフレットの配架、啓発品の配布等を実施

エ 街頭啓発

- 開催期間 令和7年5月27日
- 会場 札幌駅前通地下歩行空間 北3条交差点広場（西）
- 内容 消費者被害の未然防止を目的に、関係団体と連携して、悪質商法及び特殊詐欺に関する情報を広く提供する街頭啓発を実施

(2) エルプラザ2階 消費者センター展示コーナー

消費者センター展示コーナーでは、消費者の商品選択や消費生活の参考となる情報提供を目的として、パネルを展示しているほか、各種リーフレット等資料を常置している。

ア 第1回目

- 開催期間 令和7年5月12日～6月27日
- テーマ 消費者月間「明日の地球を救うため、消費者にできることグリーン志向消費～どのグリーンにする？～」
- 内容 地球温暖化は私たちの消費行動と密接に関係しており、かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を次世代に引き継ぐために、どのような行動をとればよいのかパネルにし情報提供した。

イ 第2回目

- 開催期間 令和7年7月1日～12月31日
- テーマ 安全に関する啓発情報展示
- 内容 身近な食生活に関する情報や農林水産省の取組などを分かりやすく伝えることを目的に、パネルや食事バランスガイドのフードモデルの展示、パンフレットの配布等を行った。

ウ 第3回目

- 開催期間 令和7年8月28日～8月29日
- テーマ 「地理的表示（GI）保護制度」～令和7年度第2回移動消費者の部屋
※農林水産省北海道農政事務所による展示
- 内容 身近な食生活に関する情報や農林水産省の取組などを分かりやすく伝えることを目的に、パネルや食事バランスガイドのフードモデルの展示、パンフレットの配布等を行った。

エ 第4回目

- 開催期間 令和7年12月11日～12月12日
- テーマ 四季と郷土が育む「和食・食文化」～令和7年度第4回移動消費者の部屋
※農林水産省北海道農政事務所による展示
- 内容 年中行事と和食の関わりや、北海道の伝統料理・郷土料理について、パネル展示や配布を行った。

オ 第5回目

- 開催期間 令和8年1月19日～3月23日
- テーマ 賃貸アパートのトラブル予防で安全な暮らしを！
- 内容 基本的なトラブルの対処法や最新のトラブル事例のパネル展示やリーフレットの配布を行った。

(3) 啓発物の活用

令和7年度は主に以下の啓発物を活用し、啓発を行った。

	発行物名	対象	内容
1	札幌市消費者センター利用案内パンフレット	一般	消費生活相談、啓発活動など消費者センターの役割を紹介
2	消費者のための相談窓口	一般	消費者がトラブルに遭った場合などに利用できる相談窓口の連絡先を一覧で紹介
3	消費者トラブルに備えよう	一般	消費者契約の基礎知識やクーリング・オフ制度について紹介
4	こんな手口に気を付けよう	一般	よくある消費者トラブル事例を紹介
5	地域の高齢者をみんなで守ろう	高齢者	高齢者を見守る立場の方向けに、高齢者によくみられる消費者トラブル事例等を紹介
6	消費者ホットライン188PRスマホカード	若年	小学生向けにスマホに関する消費者トラブルと相談先を紹介
7	訪問販売お断りステッカー	一般	訪問による販売活動を拒絶する意思表示をし、悪質な訪問販売の危険を防止するためのステッカー
8	アパートのこんな傷・汚れって誰が負担するの？	若者	賃貸住宅の原状回復に関するトラブル事例を紹介
9	楽しく稼げるうまい話の落とし穴	若者	マルチ商法・サイドビジネス商法に関するトラブル事例を紹介

(4) その他の啓発・広報

ア SNSによる配信

消費者トラブルに関する注意喚起、講座やイベント情報等の様々な情報を札幌市消費者センター公式X及びInstagramで配信した。

イ 広報さっぽろ 【全1回】

広報さっぽろ7月号において、通信販売の定期購入及びSNS広告をきっかけとした副業募集に関する注意喚起の記事を掲載した。

ウ 地下鉄駅掲示板へポスター掲載

令和7年5月と令和8年3月に、地下鉄駅掲示板「札幌市からのお知らせ」にて、様々な消費者トラブルの相談先として消費者センターを周知・紹介するポスターを掲示した。



エ 消費者教育映像を活用した啓発

「訪問購入に関するトラブル」及び「SNSをきっかけとしたトラブル」の啓発動画をInstagram、YouTube及びTVerにてWEB広告として配信したほか、「ロードサービスに関するトラブル」の啓発動画を用いて、テレビCMの放映や番組内パブリシティを実施した。



また、新たに「オンラインゲーム」「賃貸住宅の原状回復」「除排雪」「点検商法」「契約の基本的な知識」をテーマとした啓発動画を制作した。



(ア) Instagram

配信コンテンツ	配信期間	表示回数
SNSをきっかけとしたトラブル 定期購入編（15秒）	令和7年10月28日～11月13日	5,135
SNSをきっかけとしたトラブル 副業編（15秒）	令和7年10月28日～11月18日	5,055

(イ) YouTube広告

配信コンテンツ	配信期間	視聴回数
SNSをきっかけとしたトラブル 定期購入編（90秒）	令和7年10月28日～11月27日	175,390
SNSをきっかけとしたトラブル 副業編（90秒）	令和7年10月28日～11月27日	145,040
SNSをきっかけとしたトラブル 脱毛エステ編（90秒）	令和8年3月17日～3月24日	200,616

(ウ) TVer広告

配信コンテンツ	配信期間	視聴回数
悪質業者に気をつけろ！訪問購入編（30秒）	令和8年3月17日～3月24日	50,393

(エ) テレビCM【全40回】

令和8年3月5日から3月18日まで、北海道テレビ及びテレビ北海道において、ロードサービスに関するトラブルに係る15秒間及び30秒間のCMを放映した。

(オ) テレビ番組内での周知【全2回】

テレビ北海道において、ロードサービスに関するトラブルに係る番組内パブリシティを実施した。

- テレビ北海道「みにっつ」 60秒出演パブリシティ
放送日：令和8年3月13日
- テレビ北海道「スイッチン！」 60秒出演パブリシティ
放送日：令和8年3月14日

7 消費者被害防止ネットワーク事業の実績

(1) 啓発活動

ア 「みまもり通信」の定期配信等【毎月のほか臨時号1回】

高齢者の被害に多く見られる手口をイラスト入りで紹介する「みまもり通信」を作成。注意喚起が速やかに必要なものについては、臨時号を作成し発行した。

配信希望者のほか、地域包括支援センターをはじめとする高齢福祉関係機関にメールで配信し、情報提供及び啓発を行った。

関係機関に対しては、最新の悪質商法の事例を掲載した被害者報告シートも併せて配信した。

イ ミニ講座等【全51回】

高齢者及び障がい者を悪質商法から守ることを目的に、講師派遣を希望する団体に「消費生活推進員」をはじめとした講師を派遣し、替え歌や紙芝居、寸劇などを用いて内容をわかりやすく伝えるミニ講座等を開催した。

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	計
回数	8	9	6	1	3	6	2	7	5	4	51
人数	137	308	134	18	65	214	27	132	81	48	1,164

ウ 地域包括センター等との情報交換会【開催10回】

各区の地域包括支援センターとの情報交換会の開催や、地域包括支援センターや消防局、弁護士会、警察等が出席する連絡会議等に参加し、ネットワーク関係機関との連携強化、情報共有に努めた。

(2) 各種研修会 【開催9回、延べ157人参加】

地域で活動する消費生活推進員のスキルアップを図るため、高齢者や障がい者の消費者被害について等各種研修会を行った。

(3) 相談の受付及び推進員の派遣【相談件数40件】

地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所、民生委員等の福祉関係機関（見守る人）が消費者被害を疑うケースを発見した時に、被害の早期救済及び解決、被害の拡大防止を目的として、消費者被害防止ネットワーク事務局が相談を受け、必要に応じて、消費生活推進員を派遣した。

(4) 消費生活サポーター制度

高齢者等の消費者トラブルの早期発見・救済・拡大防止において、見守りの拡充を目指し、地域で活動をしている企業・団体、消費生活問題に関心のある個人を「消費生活サポーター」として登録し、任意での見守り活動の協力をお願いしている。また、見守り活動に役立つ知識習得のため、サポーター向けの研修・講座等を行っている。

ア 消費生活サポーター（企業・団体）【全48団体登録】

	登録日	サポーター登録企業・団体名
1	平成28年11月7日	一般社団法人 札幌市老人クラブ連合会
2	平成29年1月6日	イオン北海道株式会社
3	平成29年3月16日	札幌司法書士会
4	平成29年8月28日	株式会社ダスキンクリーン・ケア営業本部北海道地域本部
5	平成30年6月26日	セコム株式会社北海道本部
6	平成30年6月28日	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 札幌お客様サービスプラザ
7	平成30年8月27日	株式会社ファーストコネクト
8	平成30年9月27日	日本生命保険相互会社札幌支社
9	平成30年10月19日	ALSOC北海道株式会社
10	令和元年9月4日	合同会社 花總-はなふさ-
11	令和元年12月24日	はーとふる天神
12	令和2年1月7日	ノーリエ合同会社・日本理美容福祉協会札幌センター
13	令和3年7月5日	合同会社アウルケアサービス
14	令和3年7月5日	特定非営利活動法人アシスト
15	令和3年7月5日	特定非営利活動法人札幌市福祉生活支援センター
16	令和3年7月5日	株式会社ハイ・フィールド
17	令和3年7月6日	有限会社トータルケアサービス
18	令和3年7月6日	特定非営利活動法人アイの実就労継続支援A型B型事業所PICNIC札幌
19	令和3年7月6日	八咫商事合同会社
20	令和3年7月7日	就労継続支援B型プラスタ
21	令和3年7月9日	リハセンター ウェルネス平岸
22	令和3年7月13日	一般社団法人北海道社会福祉センター
23	令和3年7月14日	就労継続支援B型事業所エール
24	令和3年7月27日	東京海上日動火災保険株式会社
25	令和3年8月2日	株式会社アメニティ デイサービスセンター健康の杜
26	令和3年8月2日	医療法人徳洲会サービス付き高齢者向け住宅 徳洲苑しろいし
27	令和3年8月2日	ケアフル心陽
28	令和3年8月3日	訪問介護 照
29	令和3年8月4日	合同会社アーレア
30	令和3年8月4日	訪問リハビリテーションしんかわ
31	令和3年8月11日	こころデイサービス優
32	令和3年8月11日	有限会社ウィル みかんケアプランセンター
33	令和3年8月12日	サービス付き高齢者向け住宅GoldHills平岸
34	令和3年8月14日	社会福祉法人勤医協福祉会 勤医協ケアプランセンターすずらん
35	令和3年8月19日	合同会社esprie
36	令和3年8月20日	株式会社私の青い空
37	令和3年8月25日	札幌市管工事業協同組合

38	令和3年8月28日	勤医協月寒きよた在宅総合センター、勤医協月寒居宅介護支援事業所
39	令和3年8月31日	アフラック生命保険株式会社
40	令和3年9月2日	一般社団法人日本損害保険協会北海道支部
41	令和3年9月13日	社会医療法人博愛会リハビリデイ・りすたさっぽろ元町
42	令和3年11月15日	明治安田生命保険相互会社札幌支社
43	令和4年1月14日	一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会
44	令和4年9月7日	一般社団法人北海道損害保険代理業協会
45	令和5年1月26日	株式会社HYK
46	令和5年10月5日	金融リテラシー向上コンソーシアム
47	令和6年2月14日	北海道労働金庫
48	令和6年5月29日	ゆうこの先生のスマホ教室

イ 消費生活サポーター（個人）【全492人登録】

	養成講座開催年月	参加者数	サポーター登録数
1	令和7年7月（2回）	27人	20人
2	令和7年12月（2回）	23人	9人
3	令和8年3月（1回）	18人	15人
4	出張講座（2回）	11人	2人
合計		79人	46人

(5) 地域活動団体向け講座【全6回、265人】

地域で高齢者等の見守り活動を行っている市内の団体へ講師を派遣し、消費者被害防止の見守りに関する知識等を習得する内容の研修を実施した。

8 消費者物価の状況

● 調査品目別平均化価格

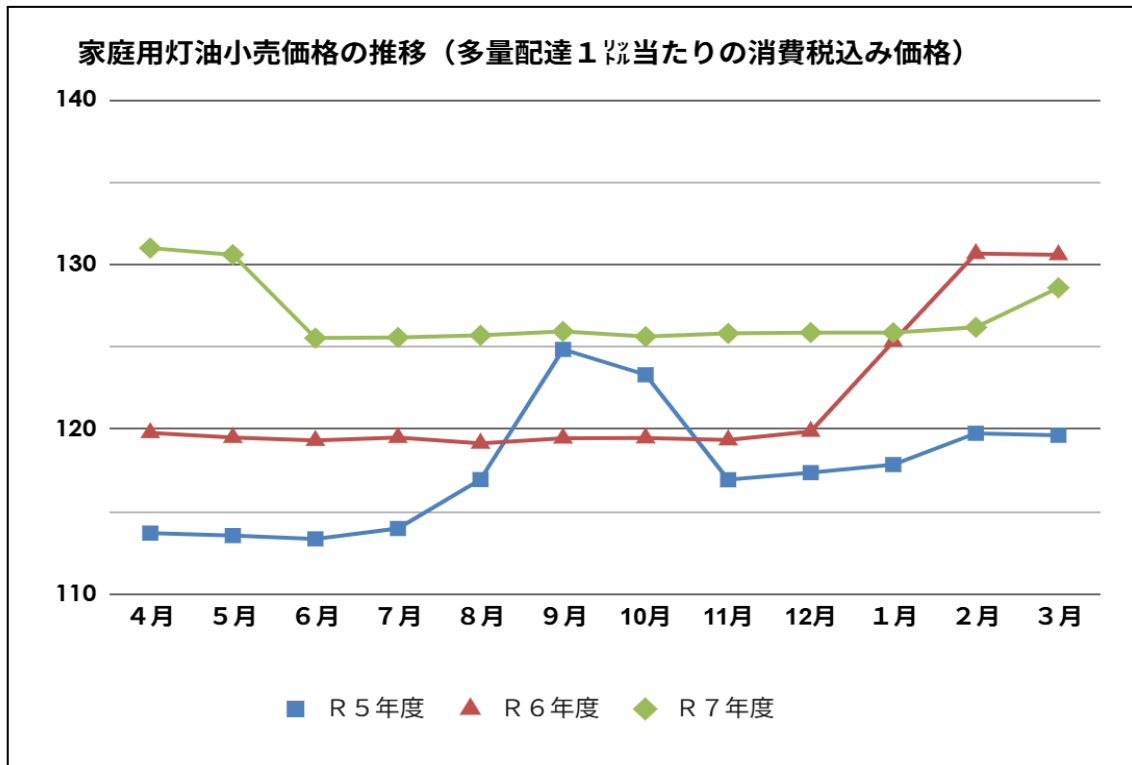
令和7年度に調査した品目と年平均価格は次表のとおりである。 (単位/円)

区分	品 目	規 格	単位	令和7年度			令和6年度	対前年
				最低価格	最高価格	平均価格	平均価格	
石油製品類	灯油	ローリー配達	1ℓ	113	158	126.85	121.82	4.1%
		少量配達売り	18ℓ	2,088	3,960	2,498	2,363	5.7%
		少量店頭売り	18ℓ	1,830	2,614	2,302	2,212	4.1%
	※ガソリン・軽油・プロパンガスについては、令和5年度をもって札幌市独自の調査を終了							
青果物類	きゃべつ		100g	10	70	25	34	-26.5%
	たまねぎ		100g	17	83	41	34	20.6%
	ほうれん草		100g	52	362	132	129	2.3%
	はくさい		100g	11	115	32	37	-13.5%
	だいこん		100g	9	70	22	24	-8.3%
	ばれいしょ		100g	21	81	48	41	17.1%
	長ねぎ		100g	29	181	88	86	2.3%
	レタス		100g	15	161	59	72	-18.1%
	トマト		100g	28	220	91	88	3.4%
	にんじん		100g	17	114	57	51	11.8%
	きゅうり	4～10月	100g	33	122	67	66	1.5%
	みかん	Mサイズ・11～3月	100g	46	177	98	108	-9.3%
	生しいたけ	国産	100g	72	350	178	175	1.7%
水産物類	いか	するめいか・冷凍・4～6、11～3月	100g	92	321	220	246	-10.6%
		するめいか・生・7～10月	100g	85	368	200	241	-17.0%
	めばちまぐろ	赤身・刺身用切り身	100g	211	676	441	427	3.3%
畜産物類	国産牛肉	ロース肉・スライス(和牛を除く)	100g	316	1,580	782	804	-2.7%
	輸入牛肉	ロース肉・スライス	100g	194	698	374	342	9.4%
	国産豚肉	ロース肉・スライス	100g	138	417	275	275	0.0%
	国産鶏肉	もも肉	100g	95	268	156	143	9.1%
	鶏卵	普通品・10個入り	1ケース	225	388	301	278	8.3%
	牛乳	紙パック	1ℓ	223	333	272	260	4.6%
米類	ななつぼし	無洗米除く	5kg	3,618	5,594	4,240	3,056	38.7%
	ゆめびりか	無洗米除く	5kg	3,950	5,738	4,557	3,455	31.9%
加工食品	しょうゆ	ペットボトル容器入	1ℓ	157	462	317	321	-1.2%
	食パン	6枚切り	1袋	95	258	173	163	6.1%
	ラーメン	3食・スープなし	1袋	76	236	133	139	-4.3%
	バター	無塩バターを除く	200g	427	686	586	528	11.0%
	ファットスプレッド	内容量300g～320g	1個	203	366	288	277	4.0%
	みそ		750g	210	686	305	301	1.3%
日用雑貨品類	トイレットペーパー	パルプ・シングル	12ロール	383	779	521	500	4.2%
	ティッシュペーパー	320枚(160組)	5箱組	218	437	322	328	-1.8%
	台所用洗剤	200ml～260ml	1本	119	218	158	154	2.6%
	洗濯用洗剤	合成・粉末・箱入り800g～1Kg	1箱	272	657	455	423	7.6%
	ポリ袋	45L・30枚組	1袋	218	699	370	360	2.8%

● 石油製品の年度別平均価格（単位/円）

年度	灯油(多量配達1ℓ)				ガソリン (レギュラー・フル現金1ℓ)				プロパンガス(5m³)			
	平均価格幅			平均	平均価格幅			平均	平均価格幅			平均
H28	57.25	～	78.21	65.16	113	～	134	122	5,972	～	6,059	6,000
H29	73.34	～	88.80	79.29	125	～	145	135	5,968	～	6,112	6,043
H30	88.77	～	100.56	93.43	139	～	161	149	6,084	～	6,198	6,149
R1	84.70	～	97.43	92.90	130	～	152	145	6,175	～	6,299	6,232
R2	68.86	～	87.56	77.21	111	～	149	131	6,218	～	6,294	6,259
R3	92.68	～	119.70	102.85	142	～	176	159	6,294	～	6,592	6,427
R4	113.40	～	120.14	117.93	158	～	170	164	6,766	～	6,812	6,767
R5	113.34	～	124.84	117.74	162	～	181	172	6,756	～	6,895	6,814
R6	119.14	～	130.65	121.82	※令和5年度をもって調査終了				※令和5年度をもって調査終了			
R7	125.53	～	130.99	126.85								

※ 毎月10日（10日が休日の場合は前日）調査の価格



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
R5年度	113.69	113.54	113.34	113.97	116.94	124.84	123.30	116.93	117.36	117.85	119.75	119.63	117.60
R6年度	119.78	119.49	119.31	119.49	119.14	119.45	119.46	119.34	119.86	125.32	130.65	130.58	121.82
R7年度	130.99	130.59	125.53	125.57	125.69	125.93	125.62	125.81	125.86	125.86	126.18	128.58	126.85

令和7年度 年末年始における生活関連商品の価格動向 一覧表

	安値	やや安値	前年並み	やや高値	高値
青果物	はくさい	みかん だいこん きゃべつ 長ねぎ レタス	にんじん れんこん さつまいも	ごぼう ほうれん草 きゅうり	生しいたけ 里いも みつば ばれいしょ たまねぎ
水産物			味付数の子	飯寿司 まぐろ いか たこ たらばがに スモークサーモン 板かまぼこ	新巻さけ いくら 赤えび はまち ほたて こんぶ
畜産物			輸入豚肉	国産牛肉 国産豚肉 ロースハム	輸入牛肉 国産鶏肉 輸入鶏肉 羊肉
その他 食料品			小麦粉	黒豆 生そば ラーメン パン	もち米 鶏卵
				灯油	

※ 価格見通しの用語基準

前年並み = 前年同期比±5%未満
 やや安値・やや高値 = 前年同期比±5～15%未満
 安値・高値 = 前年同期比±15%以上

9 計量検査の結果概要

(1) 特定計量器定期検査の結果

- ア 検査期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
イ 検査対象区 北区、東区、白石区、厚別区、豊平区、清田区
ウ 検査方式と状況

	所在場所検査	所在場所検査 (大型はかり)	持込検査	総 計	代検査
検査日数	128日	6日	25日	(※) 144日	-
人数(職員)	256名	12名	41名	309名	-
検査場所数	1,619所	6所	30所	1,655所	-
検査戸数	1,580戸	6戸	27戸	1,613戸	160戸

- ※ 検査実施日のうち、所在場所検査と持込検査の両方を実施した日があるため、各項目の合計数と一致しない
※ 代検査は暦年で積算

エ 検査方式別成績表

	はかり	分銅・おもり	不合格
所在場所検査	4,547台	322個	58台
所在場所検査(大型はかり)	7台	0個	0台
持込検査	86台	0個	1台
合計	4,640台	322個	59台
代検査	1,317台	24個	15台

オ 不合格計量器処理結果の内訳(単位/台)

	不合格 計量器数	処理報告結果			
		修理	廃棄	新規購入	目安
はかり	59	9	21	25	4
分銅・おもり	0	0	0	0	0
合計	59	9	21	25	4

カ 検査方法別年度実績

(ア) 戸数(単位/戸)

年度	所在場所 検査	所在場所 (大型はかり)	持込検査	合計	代検査
令和3年度	1,589	4	22	1,615	173
令和4年度	1,343	0	30	1,373	113
令和5年度	1,556	6	34	1,596	172
令和6年度	1,330	3	34	1,367	123
令和7年度	1,580	6	27	1,613	160

(イ) はかり (単位/台)

年度	所在場所 検査	所在場所 (大型はかり)	持込検査	合計	代検査
令和3年度	4,484	5	68	4,557	1,530
令和4年度	4,518	0	110	4,628	1,263
令和5年度	4,526	7	97	4,630	1,568
令和6年度	4,505	3	98	4,606	1,201
令和7年度	4,547	7	86	4,640	1,317

(ウ) 分銅・おもり (単位/個)

年度	所在場所 検査	所在場所 (大型はかり)	持込検査	合計	代検査
令和3年度	442	0	0	442	53
令和4年度	416	0	18	434	20
令和5年度	376	0	0	376	44
令和6年度	361	0	0	361	10
令和7年度	322	0	0	322	24

(2) 特定計量器立入検査の結果

ア 燃料油メーター (灯油宅配用タンクローリーメーター)

- (ア) 検査期間 令和7年9月9日～9月12日(4日)
 (イ) 検査対象区 豊平区、手稲区
 (ウ) 検査人員 職員延べ17名(うち会計年度任用職員4名)
 (エ) 受検数及び受検率

	検査対象	受検数	受検率
事業所数	56戸	24戸	42.9%
器物数	129個	38個	29.5%

(カ) 検査結果

検査器物内訳		構成比	
適正		37個	97.4%
不適正	検定証印なし	0個	0%
	有効期間切れ	1個	2.6%
	器差不良	0個	0%
	その他	0個	0%
合計		38個	100.0%

イ 燃料油メーター（自動車等給油メーター）

- (ア) 検査期間 令和7年9月25日～10月14日（9日間）
 (イ) 検査人員 職員延べ34名（うち会計年度任用職員11名）
 (ウ) 受検数及び受検率 対象となった豊平区、南区内の事業所（ガソリンスタンド）、器物を検査

(エ) 検査結果

検査器物内訳		構成比
適正	687個	100.0%
不適正	0個	0.0%
合計	687個	100.0%

ウ ガスメーター（都市ガス）

- (ア) 検査期間 令和7年5月13日
 (イ) 検査人員 職員2名
 (ウ) 対象事業者数 1戸（北海道ガス）
 (エ) 検査結果

検査器物内訳		構成比
適正	53,944個	99.98%
不適正	9個	0.02%
合計	53,953個	100.00%

エ ガスメーター（LPガス）

- (ア) 検査期間 令和7年6月4日～6月20日（11日間）
 (イ) 検査人員 職員延べ22名
 (ウ) 対象事業者数 24戸
 (エ) 検査結果

検査器物内訳		構成比
適正	63,978個	100.00%
不適正	0個	0.00%
合計	63,978個	100.00%

オ LPガススタンドメーター

- (ア) 検査期間 令和7年9月16日～9月17日（2日間）
 (イ) 検査人員 職員延べ4名
 (ウ) 対象事業者数 7戸
 (エ) 検査結果

検査器物内訳		構成比
適正	32個	100.00%
不適正	0個	0.0%
合計	32個	100.00%

カ 水道メーター

- (ア) 検査期間 令和8年2月24日～2月25日（2日間）
 (イ) 検査人員 職員延べ4名
 (ウ) 対象事業者数 1戸（札幌市水道局）
 (エ) 検査結果

検査器物内訳		構成比
適正	10,187個	99.95%
不適正	5個	0.05%
合計	10,192個	100.00%

(3) 商品量目立入検査の結果

ア 検査期間

- (ア) 前期 令和7年6月27日～8月5日（16日間）
 (イ) 後期 令和7年10月24日～12月8日（16日間）

イ 検査人員

職員延べ66名

ウ 検査対象

大規模小売店舗 市内55店舗

エ 計量器使用状況

計量器物数	不良器物数		不良内訳					
	構成比		水平	零点	設置状況	使用範囲	定期検査	不適
242	26	10.74%	25	0	1	0	0	0

オ 商品量目検査結果

● 部門別検査成績

部門	検査個数	超過		正量		不足	
		個数	構成比	個数	構成比	個数	構成比
青果	583	0	0.0%	555	95.2%	28	4.8%
水産	1,136	10	0.9%	1,113	98.0%	13	1.2%
精肉	1,137	5	0.4%	1,128	99.2%	4	0.4%
惣菜	526	0	0.0%	520	98.9%	6	1.1%
合計	3,382	15	0.4%	3,316	98.1%	51	1.5%

● 年度別過不足率推移

年度	検査個数	過不足率		
		超過	正量	不足
令和3年度	0	－	－	－
令和4年度	3,277	0.9%	98.9%	0.2%
令和5年度	3,624	0.8%	98.4%	0.8%
令和6年度	3,620	0.4%	98.3%	1.3%
令和7年度	3,382	0.4%	98.1%	1.5%

(4) 試買検査

ア 検査期間 令和7年11月10、11、17日

イ 検査対象 納豆、ハム

ウ 検査結果

検査結果内訳		
		構成比
正量	13個	86.7%
超過	2個	13.3%
不足	0個	0.0%
合計	15個	100.0%

10 計量関係事業所及び団体

(1) 適正計量管理事業所

ア 北海道知事指定（事業所数：272事業所）

事業所名	所在地	事業所数
日本郵便(株)	札幌市東区北6条東1丁目2-1	240
日本甜菜製糖(株)札幌支社	札幌市中央区北3条西4丁目1番地	1
(財)日本穀物検定協会北海道支部	札幌市白石区菊水8条3丁目1-24	1
木田製粉(株)	札幌市北区篠路6条7丁目2-28	1
横山製粉(株)	札幌市白石区平和通5丁目南2-1	1
生活協同組合コープさっぽろ	札幌市西区発寒11条5丁目10-1	28

イ 申請書等受理

指定申請受理件数 0 件

事業廃止受理件数 1 件

指定申請書記載事項変更届受理件数 3 件

適正計量管理事業所報告書数 3 件

(2) 計量関係団体等

ア 官公庁

名称	所在地	電話番号
経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課計量行政室	東京都千代田区霞が関1丁目3番1号	03-3501-1688
北海道経済産業局産業部消費経済課	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎	011-709-1792
北海道計量検定所	札幌市南区川沿5条1丁目1番1号	011-572-1771

イ 団体

名称	所在地	電話番号
(一社)北海道計量協会	札幌市南区川沿5条1丁目1番1号 北海道計量検定所内	011-572-1773
(一社)北海道計量協会札幌支部		
北海道計量士会		
北海道自主計量管理協議会		
北海道はかり工業会		
日本電気計器検定所北海道支社	札幌市西区発寒14条13丁目2番8号	011-668-2437